

JAあおばの現況

(令和3年度あおば農業協同組合ディスクロージャー誌)

目 次

| | |
|--|-----------|
| ごあいさつ | |
| 1. 経営方針 | 1 |
| 2. 経営管理体制 | 10 |
| 3. 事業の概況(令和3年度) | 11 |
| 4. 農業振興活動と地域貢献情報 | 16 |
| 5. リスク管理の状況 | 19 |
| 6. 自己資本の状況 | 29 |
| 7. 主な事業の内容 | 30 |
| 【経営資料】 | |
| I. 決算の状況 | 39 |
| 1. 貸借対照表 | 39 |
| 2. 損益計算書 | 40 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 41 |
| 4. 注記表 | 42 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 64 |
| 6. 部門別損益計算書 | 65 |
| 7. 会計監査人の監査 | 66 |
| II. 損益の状況 | 67 |
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 67 |
| 2. 利益総括表 | 67 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 68 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 68 |
| III. 事業の概況 | 69 |
| 1. 信用事業 | 69 |
| 1-1. 貯金に関する指標 | 69 |
| (1) 科目別貯金平均残高 | 69 |
| (2) 定期貯金残高 | 69 |
| 1-2. 貸出金等に関する指標 | 69 |
| (1) 科目別貸出金平均残高 | 69 |
| (2) 貸出金の金利条件別内訳残高 | 69 |
| (3) 貸出金の担保別内訳残高 | 69 |
| (4) 債務保証見返額の担保別内訳残高 | 69 |
| (5) 貸出金の用途別内訳残高 | 70 |
| (6) 貸出金の業種別内訳残高 | 70 |
| (7) 主要な農業関係の貸出金残高 | 70 |
| (8) リスク管理債権の状況 | 71 |
| (9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 | 71 |
| (10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 | 72 |
| (11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 74 |
| (12) 貸出金償却の額 | 74 |
| 1-3. 内国為替取扱実績 | 74 |
| 1-4. 有価証券に関する指標 | 75 |
| (1) 種類別有価証券平均残高 | 75 |
| (2) 商品有価証券種類別平均残高 | 75 |
| (3) 有価証券残存期間別残高 | 75 |
| 1-5. 有価証券の時価情報等 | 76 |
| (1) 有価証券の時価情報等 | 76 |
| (2) 金銭の信託の時価情報等 | 76 |
| (3) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 | 76 |
| 2. 共済取扱実績 | 77 |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | 77 |
| (2) 医療系共済の共済金額保有高 | 77 |
| (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 | 77 |
| (4) 年金共済の年金保有高 | 77 |

| | |
|--|-----------|
| (5) 短期共済新契約高 | 78 |
| 3. 経済事業取扱実績 | 78 |
| (1) 買取購買品取扱実績 | 78 |
| (2) 受託販売品取扱実績 | 78 |
| 4. 指導事業 | 78 |
| IV. 経営諸指標 | 79 |
| 1. 利益率 | 79 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 79 |
| V. 自己資本の充実の状況 | 80 |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 80 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 82 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 84 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 87 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 87 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 87 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 88 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 89 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 89 |
| VI. 連結情報 | 91 |
| 1. グループの概況 | 91 |
| 1-1. グループの事業系統図 | 91 |
| 1-2. 子会社等の状況 | 91 |
| 1-3. 連結事業概況(令和3年度) | 91 |
| 1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 | 92 |
| 1-5. 連結貸借対照表 | 92 |
| 1-6. 連結損益計算書 | 93 |
| 1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書 | 94 |
| 1-8. 連結注記表 | 95 |
| 1-9. 連結剰余金計算書 | 118 |
| 1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 | 118 |
| 1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等 | 118 |
| 1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書 | 119 |
| 2. 連結自己資本の充実の状況 | 120 |
| (1) 自己資本の構成に関する事項 | 120 |
| (2) 自己資本の充実度に関する事項 | 122 |
| (3) 信用リスクに関する事項 | 124 |
| (4) 信用リスク削減手法に関する事項 | 127 |
| (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 127 |
| (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 | 127 |
| (7) オペレーショナル・リスクに関する事項 | 127 |
| (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 127 |
| (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 128 |
| (10) 金利リスクに関する事項 | 129 |

【JAの概要】

| | |
|------------------|-----|
| 1. 機構図 | 131 |
| 2. 役員一覧 | 132 |
| 3. 会計監査人の名称 | 132 |
| 4. 組合員数 | 132 |
| 5. 組合員組織の状況 | 133 |
| 6. 特定信用事業代理業者の状況 | 133 |
| 7. 地区一覧 | 133 |
| 8. 店舗等のご案内 | 134 |

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 本書内表示単位金額未滿を切り捨てて表示している箇所があります。
 計の記載金額について記載項目の合計と一致しない箇所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

組合員をはじめ、利用者の皆様には益々ご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大から2年目となりましたが、感染力の強い新たな変異株の出現など依然として国内外の社会・経済活動に多大なる影響を及ぼす状況が続いています。

当JAにおいても昨年に引き続き農業祭など大規模なイベントは中止を余儀なくされましたが、感染予防対策を徹底し情勢を見ながら組合員の皆さまと交流する方法を各事業で模索しながらの取り組みとなりました。このような状況下においてはありますが、当JAは合併20周年を迎えることができ、令和3年度決算の税引前利益は2億32百万円（計画対比132.6%）となりました。これもひとえに組合員をはじめ利用者の皆様のご愛顧の賜物であります。

また令和3年度は、中期3ヶ年計画最終年であり「農業者の所得増大」と「地域の活性化」を基本目標に、業務用米「つくばSD2号」の生産拡大、農業融資の増大、組合員アンケート実施による調査結果の分析など自己改革を含む諸々の課題に取り組んできました。

今後の取り組みとしましては、地域農業の生産基盤確立のため、地域環境に配慮した農業の実践、普及を目指し、担い手の確保できない農地の委託管理、農作業受託事業へ取り組みます。また、需要に応じた生産・販売の拡大、水田フル活用、生産コストの低減や農産物直売所を通して消費者ニーズに沿った売れる農産物や付加価値のある商品提案など農業所得の増大を目指します。総合事業を生かした支援機能を発揮し、ふれあい活動など地域活動を通じて組合員とのつながりを強化します。

結びになりますが、「組合員とともに、「食」と「農」を通して地域の中で発展し続けるJAをめざします」をJAあおばの経営理念として、コンプライアンスの強化により、経営の透明化・健全化の確保に努め、地域社会に貢献できるよう次世代に繋ぐ協同の仲間作りに、あおばグループ役職員一同全力を尽くす所存でありますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当JAの業務内容・財務内容を皆様に正しくご理解いただくための資料として、今年もディスクロージャー誌を発行いたしました。本冊子により、当JAに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。



あおば農業協同組合

代表理事組合長 浅地 忠彦

1. 経営方針

1. 基本方針

JAあおばは、組合員との対話により「農業者の所得増大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に取り組んでおり、需要が高い業務用米の生産拡大をはじめとする各種取り組みを強化してきました。

農業、JAを巡る状況は、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大を背景に国民生活が大きく変容し、なかでも外食、観光産業のおかれた厳しい現状が米消費量の減少に直結するところとなっています。そしてそれに伴う米価の下落がJAあおば管内の農業所得に大きな影響を与えています。

また、農業従事者の高齢化や減少がさらに顕著となっており、足元では担い手農家や営農法人が適正な経営規模の観点から農地の受け皿として機能しきれていない現状も見受けられます。

このような中、JAは担い手の育成・確保に取り組み、様々な地域農業の担い手との意思疎通を深めJAに対する期待に応えていく必要があります。

第48回JA富山県大会では、マイナス金利政策の長期化やコロナ禍による影響も含めた経営環境の変化をふまえ、次の項目を基本重点目標として取り組むことを決定しました。

- ① 持続可能な食料・農業基盤の確立
- ② 持続可能な組織・事業基盤の確立と地域の活性化
- ③ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
- ④ 「食」「農」「地域」「JA」にかかる理解醸成に向けた取り組みの強化

さらに、持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みは、JAの基本理念との親和性が高く、基本的な価値観を共有していることから、引き続き、各事業の展開を通じて2030年の目標達成に貢献します。

JAあおばが今後とも組合員の期待に応え、地域の農業や暮らしになくてはならない存在として役割を發揮できるよう、不断の自己改革を組合員との徹底した対話を基本に推し進めます。

2. 重点実施事項

(1) 持続可能な食料・農業基盤の確立

- ① 担い手経営体への総合事業提案と担い手の育成・確保
- ② 需要に応じた生産・販売と水田フル活用
- ③ JA農産物直売所等による付加価値の増大と新たな需要開拓
- ④ 生産トータルコストの低減

(2) 持続可能な組織・事業基盤の確立と地域の活性化

- ① 組合員との「アクティブ・メンバーシップ」の確立
- ② 総合事業を通じた生活インフラ機能の發揮

(3) 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

- ① 持続可能な経営基盤の確立・強化
- ② 経営の健全性確保とガバナンス・内部統制の強化
- ③ 協同組合としての人づくり
- ④ JA自己改革を支える事業展開

(4) 「食」「農」「地域」「JA」にかかる理解醸成に向けた取り組みの強化

- ①経営戦略の重要な柱と位置付けた広報活動の強化
- ②農政運動の強化
- ③国産・地元産農畜産物の消費拡大
- ④准組合員・地域住民等への協同組合の理解醸成にかかる取り組み強化

3. 経営理念

組合員とともに、「食」と「農」を通して地域の中で発展し続けるJAをめざします。

4. 事業方針及び事業計画

(1) 指導事業

イ. 事業方針

令和4年度においては、下記の営農指導方針を定め、今後の農業情勢を多方面から想定・分析をしながら、JAあおばとして、農産物生産販売に対する確固たる方向性を具体的に提案・提示していくことのできる事業展開を進めます。併せて、管内生産者の皆様の農業所得の向上、地域農業の活性化、農作業の省力化に伴うスマート農業の推進、また実需者に選ばれるJAを目指し、積極的に事業に取り組みます。

《営農指導方針》

①安定的な米生産販売体制と経営継続可能な営農体制の確立 ②管内農産物の特産ブランド化への取り組み ③担い手・営農組織・新規就農者・出荷組織の育成 ④中山間地域の園芸作物生産販売等を通じた地域活性化 ⑤営農相談員のレベルアップによる的確で丁寧な営農相談 ⑥農作業の省力化に伴うスマート農業の推進 ⑦安心・安全な農産物の提供により信頼される産地作り

ロ. 事業計画

| 項目 | 事業実施名 | 事業内容 |
|--------|----------------------|--|
| 営農改善対策 | 米生産販売多様化事業 | 業務用米つくばSD2号を軸とした需要に応じた米の面積拡大、新品種「富富富」の需要に応じた作付、早期栽培米・ミネラル栽培米推進 |
| | あおば米品質向上事業 | 土壌分析診断冊子を用いた土づくり指導、JA土づくり堆肥散布補助、栽培記録簿配布・点検、農業生産工程管理（GAP）、試験肥料、試験農薬を通じた品質・収量・食味向上の検証、穀粒判別機、食味計の活用による品質、食味向上に向けた栽培指導の検討、水田雑草対策、農作業省力化に伴うスマート農業の推進 |
| | 担い手・営農組織・出荷団体等育成支援事業 | 担い手および担い手組織・営農組織・新規就農者・各種団体の育成と後継者の育成、各種栽培技術研修会等の開催 |
| | 畜産振興対策事業 | 畜産協議会の育成、耕畜連携、行政と協力した疾病対策、疾病対策資材支援 |
| | 中山間地域活性化事業 | JA中山間地域園芸振興補助事業、地域コミュニティ活性化推進、農産物獣害対策資材助成事業、行政と協力した有害鳥獣対策 |
| | 生産組合活動対策事業 | 生産組合長会議の開催（年2回）、農事座談会の開催、JA生産組合活動補助事業 |
| | 営農指導事業 | 営農情報、営農とやま、稲作こよみ等の作成・配布、青田廻り活動、TAC活動、水稲適期作業看板の設置 |
| 生活文化 | 青壮年部活動対策 | 青壮年部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援 |
| | 女性部活動対策 | 女性部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援 |
| | 生活指導活動対策 | ふれあい生活文化活動支援、日帰りドック推進事業、助け合い組織活動の支援 |
| 教育情報対策 | 食育活動 | 学校農園の取り組み支援、ふれあい農園等の積極的な取り組み、花育活動としての管内小学校へシャクヤクの無償配布、食育関連講習会、イベントの開催 |
| | 広報活動 | 子供向け農業情報誌「ちゃぐりん」の管内小学校への無償配布、「日本農業新聞」、家の光図書「家の光」・「地上」・「ちゃぐりん」の購読普及推進、マスメディア等による管内農産物及び加工品の積極的な販売PR、広報「あおば」、JAあおば情報誌「ぷちあおば」によるオープンな情報提供、あおばのじんちゃんぬいぐるみを活用したPR活動 |

ハ. 収支計画

(単位：千円)

| 項 | 目 | 前 年 度 実 績 | 本 年 度 計 画 | 備 考 |
|---------|---------------|-----------|-----------|-----|
| 収 入 | 指 導 事 業 補 助 金 | 35,834 | 41,150 | |
| | 実 費 収 入 | 5,403 | 5,560 | |
| | 計 | 41,238 | 46,710 | |
| 支 出 | 営 農 改 善 費 | 62,694 | 71,290 | |
| | 生 活 文 化 事 業 費 | 1,905 | 3,150 | |
| | 教 育 情 報 費 | 7,920 | 8,270 | |
| | 計 | 72,519 | 82,710 | |
| 収 支 差 額 | | △31,281 | △36,000 | |

(2) 信用事業

イ. 事業方針

中期3ヶ年計画の初年度。農林中央金庫の預金施設の利率見直しの最終年にあたり、収益を含め信用事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症が与えた影響は大きく、人や経済だけでなく人と人を繋ぐコミュニケーションをも変えてしまったとの指摘もあります。来るべきアフターコロナの時代、環境の変化に対応しつつ、地域に求められるJAとして、中期戦略の「農業」「暮らし」「地域」の3つのテーマを実践し、JAとしての金融仲介機能を発揮できるよう取り組みます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | 前 期 末 残 高 (A) | 本 年 度 計 画 | | 前 年 対 比 (B / A) | | |
|------------------|-----------------|---------------|-------------|-------------------|------------|--------|
| | | 期 末 残 高 (B) | 平 均 残 高 | | | |
| 貯 金 | 当 座 性 | 50,626,155 | 52,307,576 | 51,049,889 | 103.3% | |
| | 定 期 性 | 58,328,013 | 56,910,557 | 57,191,242 | 97.5% | |
| | 計 | 108,954,169 | 109,218,133 | 108,241,131 | 100.2% | |
| 貸 出 金 | 手 形 貸 付 | - | - | - | - | |
| | 証 書 貸 付 | 12,088,668 | 12,212,853 | 12,216,692 | 101.0% | |
| | 当 座 貸 越 | 296,822 | 267,877 | 287,168 | 90.2% | |
| | 計 | 12,385,491 | 12,480,730 | 12,503,860 | 100.7% | |
| 預 金 | 系 統 | 当 座 性 | 3,174,616 | 1,768,720 | 2,035,458 | 55.7% |
| | | 定 期 性 | 81,300,000 | 81,300,000 | 80,800,000 | 100.0% |
| | | 小 計 | 84,474,616 | 83,068,720 | 82,835,458 | 98.3% |
| | 系 統 外 | 0 | 1,000 | 959 | - | |
| | 計 | 84,474,616 | 83,069,720 | 82,836,417 | 98.3% | |
| 有 価 証 券 | 国 債 | 6,871,610 | 8,479,790 | 7,633,957 | 123.4% | |
| | 地 方 債 | 1,718,560 | 1,718,560 | 1,718,560 | 100.0% | |
| | 社 債 | 1,306,960 | 1,306,960 | 1,306,960 | 100.0% | |
| | 受 益 証 券 | 291,690 | 291,690 | 291,690 | 100.0% | |
| | 計 | 10,188,820 | 11,797,000 | 10,951,167 | 115.7% | |

(3) 共済事業

イ. 事業方針

全契約者への3Q活動（1年に1度の近況確認・3年に1度以上のあんしんチェック）の実践に向けて、対面・非対面（オンライン・3Qコール等）が融合した効率的かつ利用者の利便に適う活動を展開します。活動の展開にあたっては、特に推進余地の大きい若年層を中心とした「ひと保障」クロスセル、「いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向けた取組みを強化するとともに、Webマイページ（契約内容確認・各種Web手続等）、JA共済アプリ、げんきなカラダプロジェクト等の利用者満足の向上に資するサービス提供にも注力します。

また、活動の浸透・定着に向けた土台作りとして、LA・スマサポ体制・育成体制を着実に進めるとともに、コロンブス（利用者情報管理システム）をはじめとしたデジタル技術の積極的な活用に取り組めます。

ロ. 事業計画

①長期共済保有高

（単位：千円、％）

| 種 | 類 | 前 期 末 保 有 高 (A) | 本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B) | 前 年 対 比 (B / A) |
|----------------------------|-------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 生 命 総 合 共 済 | 終 身 共 済 | 77,055,567 | 74,520,370 | 96.7% |
| | 定 期 生 命 共 済 | 968,000 | 1,080,280 | 111.5% |
| | 養 老 生 命 共 済 | 23,542,606 | 20,752,620 | 88.1% |
| | 内 こ ども 共 済 | 5,945,179 | 5,904,210 | 99.3% |
| | 医 療 共 済 | 375,100 | 377,120 | 100.5% |
| | が ん 共 済 | 181,500 | 181,700 | 100.1% |
| | 定 期 医 療 共 済 | 1,287,900 | 1,213,450 | 94.2% |
| | 介 護 共 済 | 1,169,390 | 1,210,950 | 103.5% |
| | 年 金 共 済 | 20,000 | 19,890 | 99.4% |
| | 建 物 更 生 共 済 | 156,650,032 | 152,022,848 | 97.0% |
| 合 計 | | 261,250,097 | 251,379,228 | 96.2% |

（注）1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）である。

②医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円、％）

| 種 | 類 | 前 期 末 保 有 高 (A) | 本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B) | 前 年 対 比 (B / A) |
|-------------|---|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 医 療 共 済 | | 28,075 | 28,179 | 100.3% |
| が ん 共 済 | | 5,830 | 5,902 | 101.2% |
| 定 期 医 療 共 済 | | 2,080 | 1,960 | 94.2% |
| 合 計 | | 35,985 | 36,041 | 100.1% |

（注）金額は、入院共済金額である。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：千円、％）

| 種 | 類 | 前 期 末 保 有 高 (A) | 本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B) | 前 年 対 比 (B / A) |
|-------------------------|---|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 介 護 共 済 | | 1,857,373 | 1,905,410 | 102.5% |
| 生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型) | | 181,800 | 213,562 | 117.4% |
| 生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型) | | 35,500 | 40,466 | 113.9% |
| 特 定 重 度 疾 病 共 済 | | 126,800 | 216,210 | 170.5% |
| 合 計 | | 2,201,473 | 2,375,648 | 107.9% |

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額である。

④年金共済の年金保有高

（単位：千円、％）

| 種 | 類 | 前 期 末 保 有 高 (A) | 本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B) | 前 年 対 比 (B / A) |
|-----------|---|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 年 金 開 始 前 | | 1,636,632 | 1,719,517 | 105.0% |
| 年 金 開 始 後 | | 837,363 | 839,473 | 100.2% |
| 合 計 | | 2,473,996 | 2,558,990 | 103.4% |

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）である。

⑤短期共済新契約高

(単位：千円、%)

| 共 済 種 類 | 前 年 度 実 績 | | 本 年 度 計 画 | | 前 年 対 比 (B / A) |
|-----------------|------------|-----------|------------|-----------|-------------------|
| | 保 障 金 額 | 掛 金 (A) | 保 障 金 額 | 掛 金 (B) | |
| 火 災 共 済 | 38,916,900 | 32,211 | 39,488,930 | 32,000 | 99.3% |
| 自 動 車 共 済 | | 415,760 | | 413,590 | 99.4% |
| 傷 害 共 済 | 14,666,000 | 7,270 | 12,824,500 | 7,200 | 99.0% |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | 26,000 | 171 | 26,000 | 171 | 100.0% |
| 賠 償 責 任 共 済 | | 288 | | 288 | 100.0% |
| 自 賠 責 共 済 | | 48,066 | | 48,000 | 99.8% |
| 合 計 | | 503,768 | | 501,249 | 99.4% |

(4)購買事業

イ. 事業方針

生産資材については、出向く活動の強化による担い手・営農組織の要望に応じた生産資材の提供、直売所の安定的な運営を行う観点から、年間を通した園芸作物の生産・供給を目的とした耐雪型ハウスの提案、農作業の効率化・省力化に向けた雑草抑制シートの普及、本田及び畦畔雑草の防除対策の強化等の推進活動を展開し供給量の増大を目指します。

生活物資については、組合員の皆様にご満足いただける商品提供、あおば米の販売強化、安心して安全な食料品の取扱い拡大、特産ブランド商品や新たな6次化商品開発による販路開拓に努めます。直売所においては、消費者の需要に応じた農産物や加工品の取扱い、出荷者組織である直売会と一体となり即売会等イベントの開催、旬に合わせたレシピの提案、さらなる職員のマナー向上など明るい売り場づくりにより、来店者の増加を目指します。

ロ. 買取購買品供給計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | 前 年 度 実 績 | | 本 年 度 計 画 | | 前 年 対 比 (B / A) |
|---------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|
| | 供 給 高 (A) | 供 給 高 (B) | 供 給 高 (B) | 供 給 高 (A) | |
| 生 産 資 材 | 肥 料 | 444,924 | 478,630 | 107.5% | |
| | 農 薬 | 383,885 | 358,300 | 93.3% | |
| | 飼 料 | 25,677 | 25,000 | 97.3% | |
| | 生 産 雑 資 材 | 161,752 | 161,300 | 99.7% | |
| | 計 | 1,016,239 | 1,023,230 | 100.6% | |
| 生 活 資 材 | 米 | 97,411 | 118,400 | 121.5% | |
| | 食 料 品 | 133,340 | 143,400 | 107.5% | |
| | 酒・塩・タバコ | 19,690 | 19,300 | 98.0% | |
| | 衣 料 品・装 飾 品 | 5,449 | 5,700 | 104.6% | |
| | 日 用 品 | 54,327 | 55,300 | 101.7% | |
| | 燃 料 | 203 | 200 | 98.5% | |
| | そ の 他 耐 久 資 材 | 38,711 | 20,500 | 52.9% | |
| | サ ー ビ ス 券 | 4,059 | 3,800 | 93.6% | |
| 計 | 353,192 | 366,600 | 103.7% | | |
| 合 計 | 1,369,432 | 1,389,830 | 101.4% | | |

(5)販売事業

イ. 事業方針

農家組合員の皆様の農業所得の増大に向け、米の販売を中心として、実需先より確実に安定的な農業経営が可能となるような米生産販売受注を確保し、コシヒカリを中心とした家庭用米生産や今後さらに需要が見込める業務用米の販売体制の強化を進めます。

園芸品目においては、1億円産地づくり品目をはじめとする各種野菜や花きや果樹において栽培面積の拡大と同時に特産化またはブランド化に結び付けることが可能となるよう、共販および直売体制をあわせて強化していきます。さらには、安全安心で消費者の皆様へ選択いただき喜ばれる農畜産物の販売を進めます。

ロ. 受託販売品販売計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | | | 前 年 度 実 績 | 本 年 度 計 画 | 前 年 対 比 (B / A) | |
|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------------|--------|
| | | | 取 扱 高 (A) | 取 扱 高 (B) | | |
| 農 産 物 | 米 | 出荷契約米 J A 米 | 1,620,099 | 1,617,300 | 99.8% | |
| | | 規格外米・等外米 | 44,571 | 45,000 | 100.9% | |
| | | 輸出用米・複数年業務用米 | 41,876 | 41,900 | 100.0% | |
| | | 備蓄米 | 127,583 | 127,600 | 100.0% | |
| | | 飼料用米 | 8,183 | 10,200 | 124.6% | |
| | | 小計 | 1,842,314 | 1,842,000 | 99.9% | |
| | | 麦 | 12,071 | 12,500 | 103.5% | |
| | | 豆類・雑穀 | 19,969 | 21,000 | 105.1% | |
| | | 野菜 | 91,825 | 90,800 | 98.8% | |
| | | 果実 | 5,937 | 5,900 | 99.3% | |
| | | 花卉・花木 | 10,206 | 10,800 | 105.8% | |
| | | その他 | 8,388 | 8,400 | 100.1% | |
| | | 計 | 1,990,714 | 1,991,400 | 100.0% | |
| | 畜 産 物 | | 生乳 | 531,617 | 532,000 | 100.0% |
| | | | 豚 | 184,682 | 183,000 | 99.0% |
| | | | 牛 | 44,627 | 46,000 | 103.0% |
| | | 計 | 760,926 | 761,000 | 100.0% | |
| 合 計 | | | 2,751,640 | 2,752,400 | 100.0% | |

(6) 保管事業

イ. 事業方針

安全安心で品質の良いあおば米、あおば産大豆、あおば産大麦を実需先また消費者の皆様へ安定的に供給していくため、適正な農産物検査の実施により生産者と実需者双方のさらなる信頼を獲得し、あおば産農産物の販売拡大を進めます。農業倉庫においては、あおば米の評価をさらに高めていくため、徹底した品質保全管理と食味向上に向けた対策を進めていきます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

| 施 設 の 種 類 | | 前 年 度 実 績 | 本 年 度 計 画 | 前 年 対 比 (B / A) |
|-----------|---|-------------|-------------|-------------------|
| | | 保 管 料 (A) | 保 管 料 (B) | |
| 米 | | 36,274 | 38,040 | 104.8% |
| 大 | 豆 | 181 | 190 | 104.9% |
| 大 | 麦 | 200 | 210 | 105.0% |
| 合 計 | | 36,655 | 38,440 | 104.8% |

(7) 利用事業

イ. 事業方針

需要に応じた安定的で計画的な米や大麦・大豆の生産販売体制の確立を推進していくため、カントリーエレベーターにおいては利用率の向上に伴う計画的な受入体制の確立を図り、農家組合員の皆様にとってさらに安心して利用できる施設運営をすすめ、実需者からも強く要望のある、常に安定した高品質で安全安心な米の供給販売に努めます。育苗センターにおいても、コシヒカリを中心として家庭用米及び

業務用米の苗供給の拡大も進めながら、農家組合員の皆様に喜んでいただける健苗を供給していただけるよう品質管理の徹底に努めます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

| 施設の種別 | 前年度実績 | 本年度計画 | 前年対比(B/A) |
|--------------|---------|---------|-----------|
| | 取扱高(A) | 取扱高(B) | |
| 育苗センター | 116,597 | 143,300 | 122.9% |
| カンントリーエレベーター | 181,250 | 184,125 | 101.5% |
| 大豆乾燥調整施設 | 5,817 | 5,800 | 99.7% |
| 農作業受託事業 | 7,685 | 6,653 | 86.5% |
| その他 | 1,117 | 1,150 | 102.9% |
| 合計 | 312,469 | 341,028 | 109.1% |

(8) 介護・福祉事業

イ. 事業方針

住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように、その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が自宅で送れるような支援を行います。また、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが安定的・継続的に提供されるようBCP（事業継続計画）を構築します。

○介護事業

1. デイサービス事業

自立支援型・リハビリ強化型デイサービスであり、運動や体操で身体能力や生活機能の維持向上を図ります。また、本人のできる能力を奪うことのないよう、できない部分のみ援助して、「できることはもっとできるように」を基本とした自立支援に取り組みます。

2. 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

利用者や家族と相談しながらのケアプラン作成や、介護保険申請や介護相談等を行います。住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように、地域にある介護サービスの紹介や介護についての相談窓口業務を行います。

3. 訪問介護事業（ヘルパー）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や、調理・洗濯・掃除等の日常生活の支援を行います。自宅での生活を継続するために、自分でできることを増やすように自立支援の援助を行います。

4. 高齢者生活支援サービス（ふれあい事業）

要介護状態になった高齢者だけでなく、介護保険で対応できない方や入院中の方に対してもヘルパー派遣サービスをセンター職員が主体となって実施し、安心して日常生活を営むことができるよう支援します。

○福祉事業

「予防は治療に勝る」をスローガンに、いつまでも健康で、住み慣れた地域で生活できるよう支援します。地域住民に対して認知症予防や筋力低下防止に有効で、簡単な体操教室等を行い、それを自宅でも継続して当該運動を取り入れていただくことで、要介護状態にならないような健康増進活動を進めます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

| 事業名 | 前年度実績 | 本年度計画 | 前年対比(B/A) |
|-----------|---------|---------|-----------|
| | 取扱高(A) | 取扱高(B) | |
| 介護・福祉事業収益 | 124,133 | 127,160 | 102.4% |
| 介護・福祉事業費用 | 16,972 | 17,900 | 105.4% |
| 差引 | 107,161 | 109,260 | 101.9% |

5. 経営管理方針

(1) 経営管理計画

イ. 経営管理の重点事項

- ① 自己資本を充実し、健全で安定した経営基盤を作ります
- ② 組合員加入を促進し、利用者の拡大を図ります
- ③ 農産物のブランドづくりに着手し、付加価値の高い商品化を図ります
- ④ 経営の効率化を進め、部門収益の黒字化を図ります
- ⑤ 推進目標を明確にし、計画達成を目指します
- ⑥ 役職員の意識改革をはかり、事業の率先利用を促します
- ⑦ 組合員との対話を通して、夢のある農業を目指します
- ⑧ 教育活動を重視し、協同運動の理解を深めます

ロ. 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

(1) 組合員

- ① 活力ある地域農業の振興と再生産可能な農業経営への育成・指導
- ② 地域農業を担う組織や事業活動組織のリーダー育成
- ③ 新規就農者への支援や農業後継者への教育研修の充実・強化

(2) 役員

- ① 高度化・複雑化する業務管理・監査機能の充実と強化
- ② 社会的責任の増大に伴うトップマネジメント機能の充実と強化

(3) 職員

- ① 接客・対応・身だしなみ・職場環境整備等の徹底
- ② 不祥事防止・コンプライアンス(法令遵守)体制の確立
- ③ 職員研修及び専門的能力の向上

2. 経営管理体制

1. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和3年度)

新型コロナウイルスの感染が8月をピークに収束をみせたことから、市中に安堵感が広がり始めた矢先、再びオミクロン株による猛威が社会や経済に大きな混乱と不安をもたらすこととなりました。回復の兆しがみえていた観光・外食産業などの更なる低迷は、今後の米消費量の減少を意味するものであり、令和3年産米の大幅な価格低下は、回復の糸口すら見つけ出せない状況にあります。

さて、今年度は、「農業者の所得増大」、「地域の活性化」へのさらなる挑戦を掲げて取り組んだ「中期3ヶ年計画」の成果が問われる最終年度にあたりました。

このような環境下、役職員一同、この一年「出向く体制」を旨に、危機感をもって各種事業に取り組んでまいりました。なかでも需要に応じた業務用米「つくばSD2号」の生産拡大、JA出資型農業法人や営農相談活動による地域農業の維持・発展への取り組み、また、信用部門においても農業融資の増大など、地域農業の持続的な発展に繋がる新たな兆しが見られた一年でもありました。

今年度の事業実績は、事業総利益17億2,829万円、事業利益3,100万円、税引前利益2億3,215万円（計画比132.6%）となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

1. 信用事業

中期3ヶ年計画の最終年であり、今年度もJAバンク富山中期戦略の「4本の柱」である「農業・地域の成長支援」「貸出の強化」「ライフプランサポートの実践」「組合員・利用者接点の再構築」を実践するため、コロナ禍での渉外活動は制限を余儀なくされた1年ではありましたが、事前の電話アポで了解を得たお客様宅を訪問し、短時間で手続き完了する等、工夫しながら活動を行いました。

特に農業・地域の成長支援として、営農部門のTAC（農業コーディネーターチーム）と連携し、計画的に担い手農家を中心とした訪問活動で農業融資の強化に取組み、計画比102.5%、1億410万円の融資を行うことが出来ました。また、農業融資審査料の無料化、農業近代化資金保証料助成事業の取扱い、および日本政策金融公庫と連携した農業融資相談窓口も昨年に引き続き行い、貸出による農業への成長支援に努めています。

また、貯金商品の粗品として直売所利用券を使用し、農産物直売所のアピールと利用促進に務めたことや、合併20周年記念お客様感謝デーとして5月と10月に地域生産者の農産物配布を行いました。

住宅ローンは、住宅業者への定期的な営業訪問からメーカー担当者との関係を構築し、融資相談のあるお客様を紹介いただく事や、FSで借換案件の掘り起こしを行い、住宅ローンの伸張に努めました。しかしながら、コロナ禍の影響による住宅建材の調達（輸入材など）の遅れから貸出時期がずれ込んでいる状況です。

また、マイカーローンは、半導体の供給不足等から車の納車に時間がかかり実績は低調に推移しました。

運用面では、昨年に引き続き、農林中央金庫の預金施設（奨励金）の見直しによる収益低下があることから、国債を中心とした有価証券を定期的に購入するなど、収益確保に努めました。

生活メインバンク施策としては、年金・JAカード・給振・個人IB（インターネットバンキング）の獲得強化に努めました。年金は、今年も新規見込み者を対象にした年金相談会を開催し、年間獲得目標に対して110%の実績となりました。JAカードは、直売所利用5%割引とJA-SS2円引き/ℓのPRをしながら取り組みました。その内、八尾支店ではAコープにおいて、JAカード決済で決済額の2%ポイント還元キャンペーンに

も取り組みました。その結果、年間目標に対して142%の実績となりました。給与振込は、年間目標に対して76%の獲得となりました。また、給与指定口座数は、前年度末に対して101%と増加しました。

非対面チャネル（窓口対応ではない非接触型サービス）の強化としては、個人IBの獲得および法人IBの移管に取り組みました。その中で、個人IBは年間目標に対して137%の実績となりました。

総貯金は、集まる貯金の仕組みの1つである年金指定口座の獲得を強化項目として取り組んでいることが成果につながっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響から個人貯金が底上げされ、貯金残高108,954百万円となり、前年度末残高に対して101%の実績となりました。

2. 共済事業

中期3ヶ年の3年目は、組合員・利用者1人ひとりのライフステージ・ニーズ変化に合わせた推進活動、「ひと保障」を中心とした次世代・次々世代層への保障提供の強化、LA・スマイルサポーター（共済窓口）とのチーム力・情報連携の活性化を重点として、次世代・次々世代層との接点拡充に向けて取り組みました。

4月より新医療共済が発売となり、日額払型から一時金払型へと現在のニーズに即した商品に変わったことをきっかけに、新医療共済のご案内も含めた3Q訪問活動を展開しました。しかし、未だ新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、積極的な3Q訪問活動を展開できない状況が続いております。旧医療系共済の加入者へDMを送り、電話での『お変わりありませんか？』の3Qコールから加入者へのアプローチを行いました。その取組みの1年間の結果は、3Q訪問6,529軒、3Qコール1,554軒の活動となりました。

新型コロナウイルスに感染後、完治された契約者様への対応も迅速に行い、お支払いさせていただいています。新型コロナウイルスの影響から新医療共済への新規加入や乗換え変更が442件と大変多くの契約をいただきました。

令和3年度は全国施策と併行してJAあおば独自の自動車共済お見積りキャンペーンを年間施策として実施し、自動車共済の情報獲得から新規契約へと保有台数の増加に努めました。キャンペーン実績は453件となり、うち130件が自動車共済の成約につながりました。

11月からは全共連の下期LA活動支援DM施策が始まり、契約者先へご案内の足がかりとして実施され、LAの活動量拡大に向けて取り組んでいます。令和4年度もDM施策は継続されることとなっており、過去の未訪問先や解約傾向先などの『重点フォロー世帯』へのアプローチ強化を行っていきます。

令和3年1月の記録的な大雪により、多くの建物被害請求がありました。建物更生共済の加入年度によっては被害請求に至らなかった案件もありましたが、全ての建物被害請求に対して真摯な対応を行い、他損保への流出防止や現契約の見直し提案など契約者に寄り添った活動を行いました。満期等も含めた共済金支払実績は、6,281件、45億2,600万円でありました。

令和4年1月の人事異動により9名が新人LAとなり、全共連協力のもと本・支店が一体となって人材育成に努めています。LAの使命・役割を十分に理解し、お客様のニーズにお応えしていきます。また、LAリーダー制として3名が任命されました。LAリーダーには先輩LAとしての知識と経験を新人LAにしっかり引き継ぎ事業量拡大を図ります。

3. 購買事業

主要品目である肥料は、農作業の省力化を目的とした中間追肥入り肥料、土づくり肥料の供給増に取り組みました。長引くコロナ禍により推進活動が停滞する中で、供給高は前年比101.9%となりました。農薬

については、「水稻除草剤担い手直送大型規格」の販売により、スケールメリットを最大限活用することに加え、完全受注生産による製造コストやメーカー直送による物流コストなど、徹底したコスト削減による価格引き下げに努めました。今後も引き続き農家所得の向上に取り組んでいきます。

生活物資については、あおば米のPRと消費拡大を目的とする「あおばのごはん（パックご飯）」の販売が順調に推移する反面、米価下落や消費低迷の影響を大きく受けました。加工品については、既存商品に加え地元の食材を使用した新商品（生姜飴、えごまプリン・シフォンケーキ）の開発・販売に取り組みました。

直売店舗は、コロナの影響でイベント開催が困難な状況下で売り上げが伸び悩み、みのり館の供給高は前年比99.3%、ほほえみ館の供給高は前年比97.8%となりました。

4. 販売事業

令和3年産米の作況指数は99の平常並みとなり、カントリーエレベーターを含めた出荷数量は、前年と比べ7,436.5俵減少の184,265俵となりました。

米の販売高においては、概算金コシヒカリ1等で60kgあたり2,000円と大きく下がり、非主食用米を含めた米の販売高は、前年と比べ3億9,615万円減少の18億4,200万円となりました。

大豆の販売高においては、令和3年産の作付面積が152.7haとなり、前年と比べ2.8ha減少となりました。平均単収は、前年より50kg増の146kgになり、概算金エンレイ3等で前年と比べ60kgあたり1,300円増え、大豆の販売高は、前年と比べ862万円増の1,997万円となりました。

大麦については、令和3年産の作付面積が232.1haとなり、前年に比べ1.3ha増となりました。平均単収は、前年より12kg増の228kgになり、概算金はファイバースノウ1等で50kgあたり300円減り、大麦の販売高は、前年と比べ165万円減少の1,207万円となりました。

5. 保管事業

令和3年産米の総出荷量が184,265俵と前年に比べ7,436.5俵減少したことや、コロナ禍の影響で販売進捗が前年対比80%と落ち込み、倉移しの割合が増えたことから、保管総利益が683万円減少の5,072万円となりました。

出荷された産米については、農産物検査規程に基づき公平公正な立場で丁寧な農産物検査に努めました。また、保管についても適正な保管管理に努めました。

6. 利用事業

育苗事業については、令和3年度の総供給数量が160,431枚と前年に対し、569枚減少となりました。費用については、育苗繁忙期をJA全体で取組むことによる臨時雇用費の削減に努め、育苗総利益が153万円増の5,723万円となりました。

カントリーエレベーターについては、本年度も組合員にご利用頂くために各種利用助成を設定し、利用率の向上に努めました。荷受総重量については、前年より330トン増の6,994トンとなり、カントリーエレベーター総利益が1,115万円増の1億4,379万円となりました。

7. 指導事業

令和3年度は、需要に応じた生産体制の取り組みがより一層求められたことから、安心・安全・安定的農産物生産に向けて実需者との結びつきの強化を目的に取り組みました。水稻については、品質向上を目的に春の土づくり推進にはじまり、5月15日を中心とした田植え、中干しや飽水管理、葉色や生育状況に応じ

た追肥の散布、出穂後の20日間の湛水管理、またカメムシ防除を中心とした穂揃期防除、傾穂期防除の徹底、適期収穫等の営農指導を行いました。また適期作業看板を今年度は102か所に設置し、生産者の皆様へタイムリーな情報提供を行いました。

気象経過と生育の影響としましては、4月下旬の低温の影響によりムレ苗等が散見され、5月中下旬の多雨、日照不足により初期生育の遅れが懸念されましたが、6月下旬頃から8月上旬の高温多照により生育が回復し、早生品種において、登熟が良好に推移しました。中生品種については、8月中旬頃から低温、日照不足により登熟不良となり収量への影響が懸念されましたが、9月中旬以降は、天候に恵まれ適期収穫が進められました。令和3年産米上位等級比率は91.3%となり目標としております90%を上回る結果となりましたが、収量に関しては作況指数が99と前年より4ポイント下回る結果となりました。

また、業務用米「つくばSD2号」については、順調に作付面積を拡大しており令和3年産面積は424haとなり、前年より139ha増となりました。ただし単収面では、作況指数同様の結果となりました。富山県品種「富富富」は、95.9haの作付となりました。

備蓄米作付面積は200.7haで前年に比べ5.3ha増加し、飼料用米作付面積は国の飼料用米緊急転換支援事業もあり前年より61.6ha増の256.2haとなり、WCS用稲も10.6ha増の134.4haになりました。また令和3年産輸出用米作付面積は前年より6.8ha増の14.8haを取り組みました。

戦略作物の大麦については、栽培面積が232.1haとなり前年と比べ1.3ha増加しました。登熟期間の日照不足により全体的に収量は少なかった事に加え、排水対策が不十分な圃場では苗立不良や茎数、穂数不足による収量の圃場間格差が大きくなりました。そのため、令和1年産製品単収318kgに比べ大幅に減少し、令和2年産製品単収216kgより微増の228kgの結果となりました。

大豆については、栽培面積が152.7haとなり前年と比べ2.8ha減少しました。苗立ちは概ね良好でしたが、苗立不良となった圃場も見られました。8月初旬までの降水量は少なく推移し、一部圃場では土壤の乾燥が進んだものの、8月上中旬のまとまった降雨により干ばつの被害は軽微でありました。9月後半の多照により登熟が良好となったことから大粒比率が高くなったものの、莢先熟の発生や雑草の多発により収穫ロスや汚損粒等が発生し、収量、品質は平年並みとなり、製品単収は前年より50kg増の146kgでありましたが、大麦同様に地域、生産者による格差が大きい結果となりました。

園芸生産については、1億円産地づくり品目のにんじん栽培面積が昨年に比べ1.4ha増加し14.3ha、平均単収2.5tとなり昨年と比べ0.4t増加しましたが、販売単価が他産地の影響もあり、昨年に比べ低く推移し、販売高は減少となりました。

また、中山間地推奨品目としてえごまの栽培面積が9.1haとなり、前年より1.4ha増となりましたが、平均単収は昨年に比べ減少しました。今年度も省力化による栽培面積の拡大、特産化に向けての推進、また米・野菜・果樹におけるブランド化を目指したミネラル栽培などJAあおば独自の水田フル活用として推進していく作物について継続的に品目を絞りながら生産を進めました。

また、長引くコロナ禍により農業分野の経済情勢の悪化に対し、国の支援事業が増大する中、営農経済センター、農業機械センター、金融課の専門部署がない状況下ではありましたが、令和3年度は約1億円の融資を獲得する結果となりました。

8. 介護・福祉事業

介護センターでは、「住み慣れた地域で、より自分らしく尊厳ある自立した生活を送ることができるよう支援します」の理念のもと訪問介護・居宅介護支援・通所介護の介護保険事業を行っています。

令和3年度は、コロナウイルス感染症の影響で、デイサービス・訪問介護において利用控えが目立ちました。居宅でも、利用者様の自宅訪問や会議の回数が減りました。そのため、介護センターにおいては3部門同様に感染予防対策を行い、また、事業所での感染予防対策を皆様に周知して頂き、安心、安全な事業所として利用いただけるように職員全員で取り組みました。

(訪問介護) 4月から新しいメンバーで今まで通りのサービスを利用者様に届けられるように、新規の利用者様の確保に努めてきました。

(居宅介護支援) 4月から新人ケアマネージャーを受け入れ、今年度は即戦力として活動し、4人で地域の高齢者の方の支援をしました。

(通所介護) 4月からの介護保険報酬改定に伴い、基本報酬が減少しました。厚労省データベース「LIFE(科学的介護情報システム)」を整備し、加算取得が多くできるようにしました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

1. 協同組合の特性

当JAは、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 廃農薬及び廃ビニールの回収
- ・ 管内の小学校の学校田の米づくりに協力
- ・ 親子体験教室の実施

3. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動
- ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

4. 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 農産物の生産指導
- ・ JA直売所による地産地消促進
- ・ 農業祭の開催

5. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は108,954百万円(うち定期積金の残高は2,337百万円)となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

| | |
|------|------------|
| 組合員等 | 91,737百万円 |
| その他 | 17,217百万円 |
| 合計 | 108,954百万円 |

6. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は12,385百万円となっております。

JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

| | |
|-------------|-----------|
| 組 合 員 等 | 9,601百万円 |
| 地 方 公 共 団 体 | 268百万円 |
| そ の 他 | 2,515百万円 |
| 合 計 | 12,385百万円 |

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

7. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・カーブミラーの設置
- ・文化活動の一環として、毎年、小・中学校を対象に書道・作文・図画コンクールを実施し出品作品の募集（全共連、中央会主催）
- ・年末助け合い運動に協力
- ・農業祭の開催
- ・管内中学校の課外学習「14歳の挑戦」に協力(実習の場を提供)
- ・各支店にて年金相談を実施
- ・各支店にて税務相談(住宅ローン特別控除)を開催
- ・小学校や保育所の学校田・体験農場等の運営に協力
- ・小学生に農業に興味を持たせるため小学生向け農業雑誌「ちゃぐりん」の無料配布
- ・日本赤十字社の献血に協力
- ・環境保全と資源保護のため営農経済センター毎に農業用廃プラスチック・廃ビニール及び廃農薬の回収



ひまわり畑 杉原こども園園児招く
[令和3年8月20日]



ほほえみ館秋の大収穫祭 人参詰め放題
[令和3年11月13日]

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・JAあおば杯ビーチボール大会の開催
- ・パークゴルフ大会の開催
- ・日帰りドック経費補助
- ・親睦旅行の実施(あおば友の会会員対象)
- ・各地区ふれあい委員会の開催

(あおば友の会：当JAで年金受給者及びJA共済高額加入者の会です)

(3) 情報提供活動

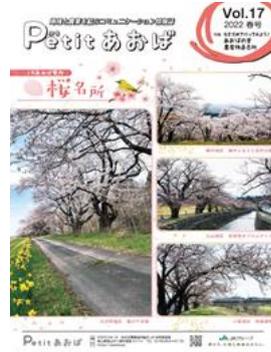
- ・ 広報誌「あおば」の発行
- ・ 情報誌「ぷちあおば」の発行
- ・ その時期に即した営農情報の発行
- ・ ホームページの開設 (<https://ja-aoba.jp/>)



広報誌「あおば」



JAあおば ホームページ
<https://ja-aoba.jp/>



情報誌「ぷちあおば」

8. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

- (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針
 - (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
 - (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
 - (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援
 - (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
 - (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
- など

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金

繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

2. 業務の適正を確保するための体制

(1) 内部統制システム基本方針

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

注：上記内部統制システム基本方針は令和4年3月24日時点のものです。

3. 法令順守体制

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

4. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部(電話：076-454-3181(月～金 9時～17時))

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(一社) JAバンク相談所 (電話：03-6837-1359)

※ 平成31年4月1日以降、富山県JAバンク相談所は、(一社) JAバンク相談所へ運営を移管しております。

②共済事業

- (一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)
- (一財)自賠償保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)
- (公財)日弁連交通事故相談センター (<https://n-tacc.or.jp/>)
- (公財)交通事故紛争処理センター (<https://www.jcstad.or.jp/>)
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

5. マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ロンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ロンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ロンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

6. 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

あおば農業協同組合(以下「当JA」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になるうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

7. 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

あおば農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適正な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

注：上記個人情報保護方針は、令和4年4月1日時点のものです。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

9. 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます

10. 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

お客様相談窓口

総務部管理課

電話番号／076-454-7447

受付時間／月～金曜日(祝祭日を除く)、午前8時30分～午後5時

11. 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○監査実施状況

| 監 査 期 間 | 監 査 内 容 等 | 監 査 従 事 人 数 | | |
|-----------------------------|--|-------------|-------|-------|
| | | 監 事 | 補 助 員 | 計 |
| R3/3/29, 30, 4/5, 6, 7 | 監事監査 年度末監査(総務部、金融共済部、営農経済部、2支店、1出張所、2営農経済センター、事業部、1燃料センター、セレモニーあおば、グリーンパワーあおば) | 25.0 | 5.0 | 30.0 |
| R3/5/24, 28 | 内部監査 業務全般(2燃料センター、LPガスセンター) | | 4.0 | 4.0 |
| R3/6/8, 9, 11, 17 | 内部監査 業務全般(総務部、貯金為替課、融資運用課、営農経済部) | | 8.0 | 8.0 |
| R3/7/16 | 内部監査 業務全般(1農業機械センター、介護センター) | | 2.0 | 2.0 |
| R3/8/2, 3, 5, 6, 20, 26, 27 | 内部監査 業務全般、損保代理店業務、店舗廃止関連検証(共済課、4支店、1出張所、2営農経済センター) | | 14.0 | 14.0 |
| R3/8/2, 3, 20, 26 | 無通告内部監査 現物他(2支店、2営農経済センター) | | | |
| R3/9/16, 22 | 無通告内部監査 現物他(2支店) | | 2.0 | 2.0 |
| R3/9/27~10/1 | 監事監査 上半期末監査(総務部、金融共済部、営農経済部、2支店、1出張所、2営農経済センター、事業部、1自動車整備センター、1農業機械センター、1燃料センター、セレモニーあおば、グリーンパワーあおば) | 25.0 | 5.0 | 30.0 |
| R3/10/8 | 内部監査 業務用米つくばSD2号共同計算収支決算(施設販売課) | | 2.0 | 2.0 |
| R3/11/24 | 無通告内部監査 現物他(2営農経済センター) | | 2.0 | 2.0 |
| R3/11/25~12/3 | 内部監査 個人情報保護オフサイトモニタリング(全事業所) | | 2.0 | 2.0 |
| R3/12/17 | 内部監査 一次直売米共同計算収支決算(施設販売課) | | 2.0 | 2.0 |
| R3/12/21, 23 | 内部監査 個人情報保護(2自動車整備センター、1農業機械センター、3燃料センター) | | 4.0 | 4.0 |
| R4/2/2 | 内部監査 飼料用米共同計算収支決算(施設販売課) | | 2.0 | 2.0 |
| R4/2/15, 16 | 内部監査 農産物検査(施設販売課、3営農経済センター) | | 2.0 | 2.0 |
| R4/2/24 | 内部監査 決算棚卸立会(1配送センター) | | 1.0 | 1.0 |
| 監査延べ人数 | | 50.0 | 57.0 | 107.0 |

6. 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、20.80%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体 | あおば農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,206百万円（前年度3,149百万円） |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金・県税・市税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌33ページをご覧ください。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌34ページをご覧ください。

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌35～36ページをご覧ください。

(2) 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌37ページをご覧ください。

(3) 経済事業

① 購買事業

組合員をはじめ、地域のみなさまの営農と生活に対する物資を供給しております。

取扱品目は、生産資材と生活物資に大別しています。

生産資材では、肥料・農薬・飼料・生産雑資材に分類して、農業生産に直接結びつく品目として取り扱いをしております。

また、生活物資では、衣食住に関する生活用品を取り扱い品目としております。

なお、生産資材・生活物資ともに、全農及び系統業者を主な仕入先としています。

(4) その他の事業

信用事業・共済事業・購買事業のほかに営農指導・生活指導を行う指導事業、農家のみなさまが生産された農産物を販売する販売事業、高齢者の生活を支援する介護事業、農業倉庫事業、カントリーエレベーター等の利用事業を行っています。

2. 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運用する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2021年3月末現在で4,522億円となっています。

3. 主な貯金商品

| 種類 | しくみと特徴 | お預入期間 | お預入金額 | 対象 | |
|-----------------|---|---|-----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 普通貯金 (総合口座) | <ul style="list-style-type: none"> ●いつでも預入・引出ができます。公共料金の自動引落や、年金・給与の自動振込み、配当金等の自動受取りなどの機能利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。 ●定期貯金を担保に、総合口座を組合せれば担保に応じて自動融資を受けることができます。 | 定めなし | 1円以上 | 個人・法人 (総合口座は個人のみ) | |
| 貯蓄貯金 | <ul style="list-style-type: none"> ●使いみちなどが定まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。 ●資金の出し入れは、普通貯金と同様にいつでもできますが、公共料金・クレジット代金等の自動支払いや給与・年金・配当等の自動受取りの口座としてはご利用できません。 | 定めなし | 1円以上 | 個人 | |
| 当座貯金 | ●手形・小切手の決済貯金 | 定めなし | 1円以上 | 個人・法人 | |
| スーパー定期 | <ul style="list-style-type: none"> ●お預け期間は一ヶ月以上の決められた期間でプランにあわせて選べます。 ●預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。 ●個人の方は総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 | 1ヶ月以上 10年以内 | 1円以上 | 個人・法人 | |
| 大口定期 | <ul style="list-style-type: none"> ●最低預入金額が1,000万円以上の大口の貯金です。 ●自由金利型定期と呼ぶこともあり、市場金利を反映した有利な利率で、大口の資金をさらに大きく増やす貯金です。 ●個人の方は総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 | 1ヶ月以上 10年以内 | 1,000万円 以上 | 個人・法人 | |
| 期日指定定期貯金 | <ul style="list-style-type: none"> ●お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、任意の日に貯金の全部または一部払戻しができます。 ●1年複利のお得な貯金で長く預けるほど有利です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 | 最長3年 | 1円以上 300万円未満 | 個人 | |
| 変動金利型定期貯金 | <ul style="list-style-type: none"> ●金利情勢に応じて6ヶ月ごとに利率を見直し金利が変動する貯金です。 ●個人の方は総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 | 最長3年 | 1円以上 | 個人・法人 | |
| 据置定期貯金 | <ul style="list-style-type: none"> ●6ヶ月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。 ●半年ごとの複利計算となります。 | 最長5年 | 1円以上 1,000万円 未満 | 個人 | |
| 決済用貯金 (普通貯金) | <ul style="list-style-type: none"> ●利息はつきません、個人の方は総合口座による貸越が出来ます。 ●貯金保護制度により全額保護されます。 | 定めなし | 1円以上 | 個人・法人 (総合口座は個人のみ) | |
| 定期積金 | <ul style="list-style-type: none"> ●お楽しみのお目標額にあわせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。 ●積立期間は自由に選べますから、プランに添って無理なく目標達成ができます。 | 6ヶ月以上 10年以下 | 1回 1,000円以上 | 個人・法人 | |
| 財形貯金 | 一般財形貯金 | <ul style="list-style-type: none"> ●お勤めの方々の財産づくりに最適です。 ●給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。 | 3年以上 | 1回 1円以上 | JAと財形契約を締結している企業の勤労者 |
| | 財形年金貯金 | <ul style="list-style-type: none"> ●退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。 ●在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取できます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 | 5年以上 | 1回 1円以上 | JAと財形契約を締結している企業の満55才未満の勤労者 |
| | 住宅財形貯金 | <ul style="list-style-type: none"> ●マイホーム資金づくりに最適です。 ●財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 | 5年以上 | 1回 1円以上 | 〃 |

※商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までにお問い合わせください。

4. 主な貸出商品

| 種類 | 内容 |
|----------|---|
| 住宅ローン | ●マイホームの新築・増改築、住宅・土地の購入、他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。 |
| リフォームローン | ●リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修、インテリアや外装の工事などにご利用ください。 |
| マイカーローン | ●新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理、車検費用、車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。 |
| 教育ローン | ●高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 ●在学中の方でもご利用になれます。 |
| フリーローン | ●生活に必要な一切の資金です。ただし負債整理資金、営農資金及び事業資金は除きます。 |
| カードローン | ●あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 ●使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 ●全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。 |

◎その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

5. 主な各種手数料の一覧

(1) 信用手数料

令和4年3月1日現在 消費税(10%)が含まれています

| | 項 目 | 単 位 | 規 定 料 | | | |
|---|---------------------------|--------------------|-------------------|-----------|---------|------|
| 手形・小切手 | 貸出手形用紙交付 | 1枚 | 55円 | | | |
| | 約束手形帳・為替手形帳 | 1冊(50枚) | 1,100円 | | | |
| | 小切手帳 | 1冊(50枚) | 1,100円 | | | |
| | 保証小切手・マル専手形用紙 | 1枚 | 550円 | | | |
| 国債保護預かり | | 年間 | 1,320円 | | | |
| 貸出 | 融資可能証明書 | | 1通 | 11,000円 | | |
| | 一部繰上 | | | 無料 | | |
| | 繰上完済 (住宅関連資金含む) | 農業関連融資 | | | 無料 | |
| | | 100万円未満 | | 1件 | 3,300円 | |
| | | 100万円以上500万円未満 | | 1件 | 5,500円 | |
| | | 500万円以上1,000万円未満 | | 1件 | 11,000円 | |
| | | 1,000万円以上2,000万円未満 | | 1件 | 55,000円 | |
| | 2,000万円以上 | | 1件 | 110,000円 | | |
| | 貸付条件の変更(相続の場合は除く) | | 1件 | 5,500円 | | |
| | 業 務 融 資 審 査 料 | 農業関連融資 | | | 無料 | |
| 住宅関連融資 | | 有担保 | 1件 | 55,000円 | | |
| | | 無担保 | 1件 | 11,000円 | | |
| その他融資 | | 1件 | 3,300円 | | | |
| ※全国保証(株)保証付住宅・リフォームローンの融資審査料は事務手数料55,000円が別途必要です。 | | | | | | |
| ※協同住宅ローン(株)保証付住宅ローンの融資審査料は33,000円の手務手数料が別途必要です。 | | | | | | |
| また、一部繰上返済は5,500円、全部繰上返済は11,000円の手務手数料が別途必要です。 | | | | | | |
| 貯金 | ICカード発行 | | 1件(1枚) | 無料 | | |
| | JAカード(一体型)発行 | | 1件(1枚) | 無料 | | |
| | 通帳・証書・カード再発行(盗難・紛失) | | 1件 | 1,100円 | | |
| | 未利用口座管理手数料(最終移動日から経過期間2年) | | 1件 | 1,320円 | | |
| | 残高証明書発行 | | 1件 | 440円 | | |
| | 取引履歴明細発行 | | 1件(1枚) | 110円 | | |
| | 口座振替手数料 | | 1件 | 220円 | | |
| | 〃 (CD/DVD-RW持込契約) | | 1件 | 110円 | | |
| | 定額自動送金サービス | | | 5万円未満 | 5万円以上 | |
| 業 務 | | 同一店内 | | 110円 | 220円 | |
| | | 当JA本支店間 | | 220円 | 330円 | |
| | | 他行宛 | | 440円 | 660円 | |
| | | 別途年間サービス料 | | 660円 | | |
| 為 替 | 振 込 手 数 料 | 窓 口 | | 自 動 化 機 器 | | |
| | | 5万円未満 | 5万円以上 | 5万円未満 | 5万円以上 | |
| | | 同一店内 | 220円 | 440円 | 110円 | 220円 |
| | | 当JA本支店間 | 330円 | 550円 | 220円 | 330円 |
| | | 他行宛(電信・文書) | 605円 | 770円 | 440円 | 660円 |
| ※視覚に障がいのある方は、窓口でのお振込みも自動化機器の手数料と同じです。 | | | | | | |
| 業 務 | 代金取立手数料 | | 本支店間 | 富山交換所内 | 富山交換所外 | |
| | | | 220円 | 220円 | 880円 | |
| | 送金・振込・取立の組戻・返却 | | 1件(1通) | 660円 | | |
| | 給与振込 | | | 無料 | | |
| 他行宛地方税振込手数料 | | | 440円 | | | |
| そ の 他 | 両替手数料・大量硬貨入金・全種指定払出 | | 101枚~300枚 | 330円 | | |
| | | | 301枚~1,000枚 | 660円 | | |
| | | | 1,001枚~(1,000枚毎に) | 330円 追加 | | |
| 貯金口座振替依頼書 | | 50部 | 1,100円 | | | |

(2) ATM利用手数料

①お引き出し

令和3年3月1日現在

消費税等(10%)が含まれています

| 利 用 カ ー ド | ご 利 用 日 | ご 利 用 時 間 | 手 数 料 |
|---------------------|-----------|----------------------------|-------|
| 県内JAのキャッシュカード | 平日・土・日・祝日 | 08:00~21:00 | 無料 |
| 県外JAのキャッシュカード | 平日・土・日・祝日 | 08:00~21:00 | |
| JA以外の提携金融機関キャッシュカード | 平日 | 08:00~08:45 | 220円 |
| | | 18:00~21:00 | |
| | | 08:45~18:00 | 110円 |
| | 土曜日 | 08:00~21:00 | 220円 |
| | 日曜日・祝祭日 | 08:00~21:00 | 220円 |
| ゆうちょ銀行キャッシュカード | 平日 | 08:00~08:45 | 220円 |
| | | 18:00~21:00 | |
| | | 08:45~18:00 | 110円 |
| | 土曜日 | 09:00~14:00 | 110円 |
| | | 08:00~09:00 14:00~21:00 | 220円 |
| | 日・祝日 | 08:00~21:00 | 220円 |

②お預け入れ

| 利 用 カ ー ド | ご 利 用 日 | ご 利 用 時 間 | 手 数 料 |
|------------------|-----------|-------------|-------|
| 県内JAのキャッシュカード・通帳 | 平日・土・日・祝日 | 08:00~21:00 | 無料 |
| 県内JAのキャッシュカード | 平日・土・日・祝日 | 08:00~21:00 | |

③キャッシング

| 利 用 カ ー ド | ご 利 用 日 | ご 利 用 時 間 | 手 数 料 |
|------------------|---------|-------------|-------|
| JAカード他提携クレジットカード | 平日 | 08:00~08:45 | 110円 |
| | | 18:00~21:00 | |
| | | 08:45~18:00 | 無料 |
| | 土曜日 | 08:00~09:00 | 110円 |
| | | 14:00~21:00 | |
| | | 09:00~14:00 | 無料 |
| | 日曜日・祝祭日 | 08:00~21:00 | 110円 |

詳しくは窓口までおたずねください。

6. 主な共済商品一覧

(1) 主な長期共済 (共済期間が5年以上の契約)

| 種 類 | 内 容 |
|--------------------------|--|
| 終 身 共 済 | 万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときなど、もしものときのさまざまな費用に備えることができます。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。 |
| 定 期 生 命 共 済 | 死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保証する、掛け捨てタイプの共済です。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。 |
| 養 老 生 命 共 済 | 万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。後遺障害まで手厚く保障します。 |
| こ だ も 共 済 | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。 |
| 医 療 共 済 | 入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療を受けたときも、一生涯備えられます。 |
| が ん 共 済 | がんと闘うため手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。 |
| 特 定 重 度 疾 病 共 済 | 三大疾病やその他の生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)などを保障する共済です。 |
| 介 護 共 済 | 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。 |
| 生 活 障 害 共 済 | 病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。 |
| 予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 | 確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。 |
| 引 受 緩 和 型 終 身 共 済 | 健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。 |
| 引 受 緩 和 型 医 療 共 済 | 健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。 |
| 建 物 更 生 共 済 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。 |

(2) 主な短期共済 (共済期間が5年未満の契約)

| 種 類 | 内 容 |
|-------------|---|
| 火 災 共 済 | 住まいの火災損害保障 |
| 自 動 車 共 済 | 対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。 |
| 傷 害 共 済 | 日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。 |
| 賠 償 責 任 共 済 | 日常生活での賠償事故保障 |
| 自 賠 責 共 済 | 法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。(農耕作業用小型特殊自動車を除きます。) |

【 經 營 資 料 】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|----------------|-------------|-------------|------------------|-------------|-------------|
| | 2 年 度 | 3 年 度 | | 2 年 度 | 3 年 度 |
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 106,413,730 | 107,836,030 | 1. 信用事業負債 | 107,982,814 | 109,281,259 |
| (1) 現金 | 387,481 | 371,606 | (1) 貯金 | 107,846,265 | 108,954,169 |
| (2) 預金 | 84,603,812 | 84,474,616 | (2) 借入金 | 17,976 | 13,207 |
| 系統預金 | 84,603,812 | 84,474,616 | (3) その他の信用事業負債 | 118,573 | 313,883 |
| 系統外預金 | 0 | 0 | 未払費用 | 18,139 | 16,039 |
| (3) 有価証券 | 8,617,730 | 10,188,820 | その他の負債 | 100,434 | 297,844 |
| 国債 | 5,286,470 | 6,871,610 | 2. 共済事業負債 | 364,844 | 327,418 |
| 地方債 | 1,727,410 | 1,718,560 | (1) 共済借入金 | - | - |
| 社債 | 1,307,910 | 1,306,960 | (2) 共済資金 | 179,645 | 148,485 |
| 受益証券 | 295,940 | 291,690 | (3) 共済未払利息 | - | - |
| (4) 貸出金 | 12,345,892 | 12,385,491 | (4) 未経過共済付加収入 | 180,358 | 172,313 |
| (5) その他の信用事業資産 | 490,395 | 455,809 | (5) 共済未払費用 | - | - |
| 未収収益 | 463,045 | 439,665 | (6) その他の共済事業負債 | 4,839 | 6,620 |
| その他の資産 | 27,349 | 16,143 | | | |
| (6) 貸倒引当金(控除) | △31,582 | △40,312 | 3. 経済事業負債 | 300,928 | 291,708 |
| 2. 共済事業資産 | 3,512 | 2,923 | (1) 経済事業未払金 | 259,673 | 243,759 |
| (1) 共済貸付金 | - | - | (2) 経済受託債務 | 37,678 | 43,850 |
| (2) 共済未収利息 | - | - | (3) その他の経済事業負債 | 3,575 | 4,099 |
| (3) その他の共済事業資産 | 3,512 | 2,923 | 4. 雑負債 | 177,987 | 147,027 |
| (4) 貸倒引当金(控除) | - | - | (1) 未払法人税等 | 12,000 | 15,000 |
| 3. 経済事業資産 | 1,625,586 | 1,596,545 | (2) その他の負債 | 165,987 | 132,027 |
| (1) 経済事業未収金 | 45,546 | 43,554 | 5. 諸引当金 | 271,715 | 283,626 |
| (2) 経済受託債権 | 1,122,583 | 1,102,874 | (1) 賞与引当金 | 41,074 | 40,783 |
| (3) 棚卸資産 | 424,571 | 419,139 | (2) 退職給付引当金 | 217,621 | 226,152 |
| 購買品 | 415,616 | 392,812 | (3) 役員退職慰労引当金 | 13,019 | 16,690 |
| その他の棚卸資産 | 8,954 | 26,327 | 6. 繰延税金負債 | - | - |
| (4) その他の経済事業資産 | 33,275 | 32,625 | 負債の部合計 | 109,098,289 | 110,331,041 |
| (5) 貸倒引当金(控除) | △390 | △1,648 | | | |
| | | | 1. 組合員資本 | 11,364,837 | 11,563,827 |
| 4. 雑資産 | 214,956 | 213,553 | (1) 出資金 | 3,149,171 | 3,206,129 |
| 5. 固定資産 | 3,520,488 | 3,435,057 | (2) 資本準備金 | 48,946 | 48,946 |
| (1) 有形固定資産 | 3,503,435 | 3,409,317 | (3) 利益剰余金 | 8,182,529 | 8,330,400 |
| 建物 | 5,311,662 | 5,311,442 | 利益準備金 | 2,975,972 | 3,054,972 |
| 機械装置 | 2,008,094 | 1,898,047 | その他利益剰余金 | 5,206,556 | 5,275,428 |
| 土地 | 1,703,403 | 1,703,403 | 税効果調整積立金 | 84,446 | 84,446 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | リスク管理積立金 | 2,358,001 | 2,428,001 |
| その他の有形固定資産 | 1,675,431 | 1,582,951 | 施設整備積立金 | 934,375 | 919,729 |
| 減価償却累計額(控除) | △7,195,156 | △7,086,527 | 電算システム機能強化積立金 | 193,297 | 185,071 |
| (2) 無形固定資産 | 17,053 | 25,740 | 特別積立金 | 1,244,506 | 1,244,506 |
| 6. 外部出資 | 8,717,886 | 8,717,886 | 当期末処分剰余金 | 391,930 | 413,673 |
| (1) 外部出資 | 8,717,886 | 8,717,886 | (うち当期剰余金) | (191,266) | (196,915) |
| 系統出資 | 8,344,644 | 8,344,644 | (4) 処分未済持分 | △15,809 | △21,649 |
| 系統外出資 | 170,882 | 170,882 | 2. 評価・換算差額等 | 82,452 | △7,199 |
| 子会社出資等 | 202,360 | 202,360 | (1) その他有価証券評価差額金 | 82,452 | △7,199 |
| 7. 繰延税金資産 | 49,420 | 85,672 | 純資産の部合計 | 11,447,290 | 11,556,627 |
| 資産の部合計 | 120,545,580 | 121,887,669 | 負債及び純資産の部合計 | 120,545,580 | 121,887,669 |

2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|
| | 2 年 度 | 3 年 度 | | 2 年 度 | 3 年 度 |
| 1. 事業総利益 | 1,728,243 | 1,728,297 | (9) 保管事業収益 | 79,702 | 70,329 |
| 事業収益 | 3,341,385 | 3,262,234 | (10) 保管事業費用 | 22,148 | 19,609 |
| 事業費用 | 1,613,142 | 1,533,936 | 保管事業総利益 | 57,553 | 50,720 |
| (1) 信用事業収益 | 717,615 | 710,643 | (11) 加工・利用事業収益 | 303,806 | 312,469 |
| 資金運用収益 | 663,971 | 671,085 | (12) 加工・利用事業費用 | 114,586 | 107,598 |
| (うち預金利息) | (419,829) | (395,002) | 利用事業総利益 | 189,219 | 204,871 |
| (うち有価証券利息) | (55,470) | (56,548) | (13) 介護・福祉事業収益 | 130,052 | 124,133 |
| (うち貸出金利息) | (170,032) | (160,708) | (14) 介護・福祉事業費用 | 18,363 | 16,972 |
| (うちその他受入利息) | (18,639) | (58,824) | 介護・福祉事業総利益 | 111,689 | 107,161 |
| 役員取引等収益 | 29,651 | 30,697 | (15) その他事業収入 | - | - |
| その他事業直接収益 | 16,056 | 2,109 | (16) その他事業費用 | - | - |
| その他経常収益 | 7,935 | 6,751 | その他事業収支差額 | - | - |
| (2) 信用事業費用 | 101,890 | 104,373 | (15) 指導事業収入 | 35,634 | 41,238 |
| 資金調達費用 | 25,962 | 22,023 | (16) 指導事業支出 | 68,443 | 72,519 |
| (うち貯金利息) | (21,369) | (17,310) | 指導事業収支差額 | △32,809 | △31,281 |
| (うち給付補填備金繰入) | (4,372) | (4,239) | 2. 事業管理費 | 1,684,876 | 1,697,292 |
| (うち借入金利息) | - | - | (1) 人件費 | 986,755 | 981,419 |
| (うちその他支払利息) | (221) | (473) | (2) 業務費 | 321,426 | 326,938 |
| 役員取引等費用 | 5,258 | 5,321 | (3) 諸税負担金 | 51,283 | 50,111 |
| その他事業直接費用 | - | - | (4) 施設費 | 306,841 | 323,593 |
| その他経常費用 | 70,669 | 77,028 | (5) その他事業管理費 | 18,569 | 15,229 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (690) | (8,730) | 事業利益 | 43,366 | 31,005 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | - | - | 3. 事業外収益 | 230,731 | 248,851 |
| 信用事業総利益 | 615,724 | 606,270 | (1) 受取雑利息 | - | - |
| (3) 共済事業収益 | 483,139 | 463,370 | (2) 受取出資配当金 | 136,529 | 139,654 |
| 共済付加収入 | 446,156 | 424,208 | (3) 賃貸料 | 80,176 | 76,972 |
| その他の収益 | 36,983 | 39,161 | (4) 貸倒引当金戻入益 | - | - |
| (4) 共済事業費用 | 29,052 | 25,526 | (5) 償却債権取立益 | - | - |
| 共済推進費 | 9,396 | 6,828 | (6) 雑収入 | 14,026 | 32,225 |
| 共済保全費 | 2,223 | 2,381 | 4. 事業外費用 | 46,571 | 45,532 |
| その他の費用 | 17,431 | 16,316 | (1) 寄付金 | 68 | 158 |
| 共済事業総利益 | 454,087 | 437,843 | (2) 賃貸施設費用 | 42,504 | 40,816 |
| (5) 購買事業収益 | 1,454,974 | 1,399,601 | (3) 雑損失 | 3,998 | 4,557 |
| 購買品供給高 | 1,425,249 | 1,369,432 | (うち貸倒引当金繰入額) | - | (0) |
| 購買手数料 | 25,391 | 26,241 | (うち貸倒引当金戻入益) | (△1) | - |
| 修理サービス料 | 313 | 324 | 経常利益 | 227,526 | 234,324 |
| その他の収益 | 4,019 | 3,603 | 5. 特別利益 | 42,354 | 0 |
| (6) 購買事業費用 | 1,257,331 | 1,187,163 | (1) 固定資産処分益 | 3,172 | 0 |
| 購買品供給原価 | 1,193,361 | 1,114,127 | (2) 一般補助金 | 39,182 | - |
| 購買品供給費 | 36,672 | 36,490 | (3) その他の特別利益 | - | - |
| その他の費用 | 27,297 | 36,545 | 6. 特別損失 | 47,005 | 2,173 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | - | (492) | (1) 固定資産処分損 | 9,276 | 2,173 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△5,941) | - | (2) 固定資産圧縮損 | 37,729 | - |
| 購買事業総利益 | 197,642 | 212,437 | (3) 減損損失 | - | - |
| (7) 販売事業収益 | 144,271 | 148,497 | (4) その他の特別損失 | - | - |
| 販売手数料 | 120,118 | 123,925 | 税引前当期純利益 | 222,875 | 232,151 |
| その他の収益 | 24,153 | 24,572 | 7. 法人税・住民税及び事業税 | 28,016 | 37,310 |
| (8) 販売事業費用 | 9,136 | 8,224 | 8. 法人税等調整額 | 3,593 | △2,075 |
| その他の費用 | 9,136 | 8,224 | 法人税等合計 | 31,609 | 35,235 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | - | (606) | 当期剰余金 | 191,266 | 196,915 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△19) | - | 当期首繰越剰余金 | 129,682 | 128,886 |
| 販売事業総利益 | 135,135 | 140,273 | 目的積立金取崩額 | 70,981 | 87,871 |
| | | | 当期未処分剰余金 | 391,930 | 413,673 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|----------------------|------------|-----------|-------------------------|------------|------------|
| | 2 年 度 | 3 年 度 | | 2 年 度 | 3 年 度 |
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | | | (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 税引前当期利益 | 222,875 | 232,151 | その他の資産の純増(△)減 | △83,725 | 2,639 |
| 減価償却費 | 177,818 | 184,793 | その他の負債の純増減(△) | △27,346 | △31,657 |
| 減損損失 | 0 | 0 | 未払消費税等の増減(△)額 | 0 | 0 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △5,704 | 9,991 | 信用事業資金運用による収入 | 684,530 | 694,430 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △1,106 | △291 | 信用事業資金調達による支出 | △29,021 | △22,228 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 13,241 | 8,531 | 共済貸付金利息による収入 | 0 | 0 |
| その他引当金等の増減額(△は減少) | △13,780 | 3,671 | 共済借入金利息による支出 | 0 | 0 |
| 信用事業資金運用収益 | △664,015 | △671,050 | 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | △33,456 | △33,704 |
| 信用事業資金調達費用 | 25,962 | 22,023 | 小計 | △1,192,526 | 1,008,118 |
| 共済貸付金利息 | 0 | 0 | 雑利息及び出資配当金の受取額 | 136,529 | 139,654 |
| 共済借入金利息 | 0 | 0 | 雑利息の支払額 | 0 | 0 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △136,529 | △139,654 | 法人税等の支払額 | △35,016 | △34,310 |
| 支払雑利息 | 0 | 0 | 事業活動によるキャッシュ・フロー | △1,091,013 | 1,113,462 |
| 有価証券関係損益(△は益) | △16,012 | △2,144 | 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産売却損益(△は益) | 6,104 | 2,173 | 有価証券の取得による支出 | 0 | 0 |
| 外部出資関係損益(△は益) | 0 | 0 | 有価証券の売却による収入 | △888,090 | △1,692,773 |
| その他固定資産関係損益(△は益) | 0 | 0 | 有価証券の償還による収入 | 0 | 0 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | | 補助金等の受入による収入 | 39,182 | 0 |
| 貸出金の純増(△)減 | 398,375 | △39,599 | 固定資産の取得による支出 | △153,225 | △126,759 |
| 預金の純増(△)減 | △5,600,000 | △500,000 | 固定資産の売却による収入 | △15,721 | 25,223 |
| 貯金の純増減(△) | 4,052,226 | 1,107,904 | 外部出資による支出 | △2,460 | 0 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | △4,769 | △4,769 | 外部出資の売却等による収入 | 6,450 | 0 |
| その他の信用事業資産の純増(△)減 | △4,032 | 11,206 | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,013,864 | △1,794,309 |
| その他の信用事業負債の純増減(△) | △94,391 | 195,516 | 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | | 設備借入れによる収入 | 0 | 0 |
| 共済貸付金の純増(△)減 | 0 | 0 | 設備借入金の返済による支出 | 0 | 0 |
| 共済借入金の純増減(△) | 0 | 0 | 出資の増額による収入 | 236,651 | 193,267 |
| 共済資金の純増減(△) | △68,740 | △31,160 | 出資の払戻しによる支出 | △129,308 | △136,309 |
| 未経過共済付加収入の純増減(△) | △9,950 | △8,045 | 持分の譲渡による収入 | △15,809 | △21,649 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | | 持分の取得による支出 | 14,854 | 15,809 |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | 30,475 | 1,992 | 出資配当金の支払額 | △29,814 | △15,340 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | △55,398 | 19,709 | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 76,574 | 35,778 |
| 棚卸資産の純増(△)減 | 100,716 | 5,432 | 4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | △2,028,308 | △645,069 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | △62,346 | △15,914 | 5. 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,719,596 | 4,691,293 |
| 経済受託債務の純増減(△) | 5,472 | 6,172 | 6. 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,691,293 | 4,046,224 |

4. 注記表

4-1. 令和2年度分

4-1-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 :
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- 購買品(肥料、農薬) : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品(上記以外の購買品) : 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-1-2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,635,661千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|--------|-------------|
| 建物 | 1,535,662千円 |
| 構築物 | 193,161千円 |
| 機械及び装置 | 836,385千円 |
| 車輛運搬具 | 9,796千円 |
| 器具備品 | 49,147千円 |
| 土地 | 11,508千円 |

(2)担保に供している資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3)子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

| | |
|------|-------------|
| 金銭債権 | 26,741千円 |
| 金銭債務 | 1,048,645千円 |

(4)役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

| | |
|------|----------|
| 金銭債権 | 15,361千円 |
|------|----------|

金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませんが、延滞債権額は43,695千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませんが、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませんが、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,695千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-1-3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

| | |
|------------------|-----------|
| ①子会社等との取引による収益総額 | 90,243千円 |
| うち事業取引高 | 44,451千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 45,791千円 |
| ②子会社等との取引による費用総額 | 146,395千円 |
| うち事業取引高 | 3,274千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 143,120千円 |

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4-1-4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2)市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が50,182千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|----------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 84,603,812 | 84,604,922 | 1,109 |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 8,617,730 | 8,617,730 | - |
| 貸出金 | 12,360,646 | | |
| 貸倒引当金 | △31,582 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 12,329,064 | 12,570,522 | 241,457 |
| 資産計 | 105,550,607 | 105,793,714 | 242,566 |
| 貯金 | 107,846,265 | 107,891,036 | 44,771 |
| 借入金 | 17,976 | 17,969 | △6 |
| 負債計 | 107,864,241 | 107,909,005 | 44,764 |

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金14,754千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引所価格又は金融機関等から提示された価格によつています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 8,717,886 |

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 84,603,812 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | 700,000 | 800,000 | 800,000 | 1,400,000 | 500,000 | 4,000,000 |
| 貸出金 | 1,366,221 | 777,681 | 716,051 | 641,346 | 564,659 | 8,274,692 |
| 合計 | 86,670,033 | 1,577,681 | 1,516,051 | 2,041,346 | 1,064,659 | 12,274,692 |

※貸出金のうち、当座貸越293,252千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,240千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 92,575,902 | 6,081,692 | 7,140,045 | 1,399,323 | 598,221 | 51,079 |

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4-1-5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | 貸借対照表 計 上 額 | 取得原価又は 償 却 原 価 | 評 価 差 額 | |
|----------------------------|----------------|-------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国 債 | 4,018,980 | 3,900,362 | 118,617 |
| | 地 方 債 | 1,427,180 | 1,400,029 | 27,150 |
| | 社 債 | 624,480 | 600,393 | 24,086 |
| | 小 計 | 6,070,640 | 5,900,785 | 169,854 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国 債 | 1,267,490 | 1,294,468 | △26,978 |
| | 地 方 債 | 300,230 | 307,253 | △7,023 |
| | 社 債 | 683,430 | 701,337 | △17,907 |
| | 受 益 証 券 | 295,940 | 300,000 | △4,060 |
| | 小 計 | 2,547,090 | 2,603,059 | △55,969 |
| 合 計 | 8,617,730 | 8,503,845 | 113,884 | |

※なお、上記の差額から繰延税金負債31,432千円を差し引いた額82,452千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | 売 却 額 | 売 却 益 | 売 却 損 |
|-----|-----------|--------|-------|
| 国 債 | 1,515,059 | 16,056 | - |
| 合 計 | 1,515,059 | 16,056 | - |

4-1-6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 204,380千円 |
| 退職給付費用 | 59,934千円 |
| 退職給付の支払額 | △13,742千円 |
| 確定給付企業年金制度への拠出金 | △22,381千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | <u>△10,570千円</u> |
| 期末における退職給付引当金 | 217,621千円 |

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|-------------------|
| 退職給付債務 | 903,915千円 |
| 年金資産 | △492,510千円 |
| 特定退職金共済制度 | <u>△193,783千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | <u>217,621千円</u> |
| 退職給付引当金 | 217,621千円 |

④退職給付に関連する損益

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 59,934千円 |
|----------------|----------|

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,316千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は143,899千円となっています。

4-1-7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 13,019千円 |
| 退職給付引当金 | 60,063千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,593千円 |
| 未払賞与 | 1,862千円 |
| 睡眠定期貯金 | 7,529千円 |
| 減損損失(土地) | 10,792千円 |
| 減損損失(建物) | 7,318千円 |
| JAバンク支援積立金 | 14,165千円 |
| 建物(有姿除却) | 4,502千円 |
| その他 | 4,891千円 |
| 繰延税金資産小計 | 127,734千円 |
| 評価性引当額 | △46,881千円 |
| 繰延税金資産合計(A) | 80,853千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 31,432千円 |
| 繰延税金負債合計(B) | 31,432千円 |
| 繰延税金資産の純額(A)-(B) | 49,420千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △8.4% |
| 事業分量配当 | △4.1% |
| 住民税均等割等 | 1.2% |
| 評価性引当額の増減 | △2.8% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.1% |

4-2. 令和3年度分

4-2-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(1)子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品(肥料、農薬) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外の購買品) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(原材料等) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引は相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、両者を合算してプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬経費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

なお、精算が終了していない「JA共同計算」にかかる経済受託債権及び経済受託債務については、相殺した残高を貸借対照表に表示しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、受託販売における共同計算の会計処理の方法に関する事項について、「その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

4-2-2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性の見積りに関する情報」、「固定資産の減損の見積りに関する情報」、「貸倒引当金の見積りに関する情報」を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4-2-3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 85,672千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 41,964千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4-2-4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,610,253千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|--------|-------------|
| 建物 | 1,535,662千円 |
| 構築物 | 193,161千円 |
| 機械及び装置 | 812,504千円 |
| 車輛運搬具 | 9,796千円 |
| 器具備品 | 47,620千円 |
| 土地 | 11,508千円 |

(2) 担保に供している資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

| | |
|------|-------------|
| 金銭債権 | 20,880千円 |
| 金銭債務 | 1,089,294千円 |

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 12,932千円

金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありますが、延滞債権額は61,843千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありますがありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありますがありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,843千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-2-5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

| | |
|------------------|-----------|
| ①子会社等との取引による収益総額 | 96,583千円 |
| うち事業取引高 | 52,103千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 44,479千円 |
| ②子会社等との取引による費用総額 | 150,772千円 |
| うち事業取引高 | 2,589千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 148,183千円 |

4-2-6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が80,299千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 84,474,616 | 84,475,468 | 851 |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,188,820 | 10,188,820 | - |
| 貸出金 | 12,385,491 | | |
| 貸倒引当金 | △40,312 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 12,345,178 | 12,548,073 | 202,895 |
| 資産計 | 107,008,614 | 107,212,361 | 203,747 |
| 貯金 | 108,954,169 | 108,987,128 | 32,959 |
| 借入金 | 13,207 | 13,199 | △7 |
| 負債計 | 108,967,376 | 109,000,328 | 32,952 |

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引所価格又は金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 8,717,886 |

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 84,474,616 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | 800,000 | 800,000 | 1,400,000 | 500,000 | - | 6,691,690 |
| 貸出金 | 1,279,751 | 824,634 | 752,608 | 673,372 | 560,799 | 8,289,570 |
| 合計 | 86,454,368 | 1,624,634 | 2,152,608 | 1,173,372 | 560,799 | 14,981,260 |

※貸出金のうち、当座貸越296,822千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等4,754千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 93,694,769 | 7,307,630 | 6,501,389 | 1,112,383 | 262,425 | 75,570 |

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4-2-7. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価又は 償却原価 | 評価差額 | |
|----------------------------|--------------|----------------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国債 | 3,290,740 | 3,200,497 | 90,242 |
| | 地方債 | 1,418,890 | 1,400,020 | 18,869 |
| | 社債 | 622,600 | 600,343 | 22,256 |
| | 小計 | 5,332,230 | 5,200,860 | 131,369 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国債 | 3,580,870 | 3,689,807 | △108,937 |
| | 地方債 | 299,670 | 306,827 | △7,157 |
| | 社債 | 684,360 | 701,268 | △16,908 |
| | 受益証券 | 291,690 | 300,000 | △8,310 |
| | 小計 | 4,856,590 | 4,997,902 | △141,312 |
| 合 計 | 10,188,820 | 10,198,763 | △9,943 | |

※なお、上記の差額から繰延税金負債2,744千円を差し引いた額△7,199千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|---------|-------|-----|
| 国債 | 199,854 | 2,109 | - |
| 合 計 | 199,854 | 2,109 | - |

4-2-8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 217,621千円 |
| 退職給付費用 | 62,859千円 |
| 退職給付の支払額 | △19,993千円 |
| 確定給付企業年金制度への拠出金 | △22,768千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | <u>△11,566千円</u> |
| 期末における退職給付引当金 | 226,152千円 |

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|-------------------|
| 退職給付債務 | 922,382千円 |
| 年金資産 | △504,946千円 |
| 特定退職金共済制度 | <u>△191,283千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | <u>226,152千円</u> |
| 退職給付引当金 | 226,152千円 |

④退職給付に関連する損益

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 62,859千円 |
|----------------|----------|

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,114千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は125,604千円となっています。

4-2-9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

| | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 11,256千円 |
| 退職給付引当金 | 62,418千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,606千円 |
| 未払賞与 | 1,092千円 |
| 睡眠定期貯金 | 5,840千円 |
| 減損損失(土地) | 10,792千円 |
| 減損損失(建物) | 6,719千円 |
| JAバンク支援積立金 | 14,312千円 |
| 建物(有姿除却) | 4,285千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,744千円 |
| その他 | 7,365千円 |
| 繰延税金資産小計 | 131,429千円 |
| 評価性引当額 | △45,757千円 |
| 繰延税金資産合計 | 85,672千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △8.3% |
| 事業分量配当 | △4.7% |
| 住民税均等割等 | 1.1% |
| 評価性引当額の増減 | △0.4% |
| その他 | △0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.1% |

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 2 年 度 | 3 年 度 |
|---------------|---------|---------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 320,949 | 325,802 |
| 2. 任意積立金取崩額 | | |
| 目的積立金目的取崩額 | 70,981 | 87,871 |
| 計 | 391,930 | 413,673 |
| 3. 剰余金処分額 | 263,044 | 262,085 |
| (1) 利益準備金 | 79,000 | 80,000 |
| (2) 任意積立金 | 135,000 | 126,226 |
| うち目的積立金 | 135,000 | 126,226 |
| (3) 出資配当金 | 15,340 | 15,703 |
| うち普通出資に対する配当金 | 15,340 | 15,703 |
| (4) 事業分量配当金 | 33,704 | 40,156 |
| 4. 次期繰越剰余金 | 128,886 | 151,587 |

- (注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。
 令和2年度0.5% 令和3年度0.5%
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。
 令和2年度 出荷契約米(JA米)1俵(60kg)につき200円の割合です。
 令和3年度 出荷契約米(JA米)1俵(60kg)につき250円(200円+上乗せ50円)の割合です。
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

| 積立金の種類 | 積 立 目 的 | 積 立 目 標 額 及 び 積 立 ・ 取 崩 基 準 |
|----------------|--|--|
| 税効果調整積立金 | 税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について、回収時まで剰余金の処分を保留するための積立金 | ○積立目標・繰延税金資産を計上するため定めない。 ○取崩基準・繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額 |
| リスク管理積立金 | 有価証券運用のリスク負担と外部出資及び貸出金等不良債権の償却引当、固定資産の償却処分及び減損、退職給付引当金の引当、事務リスクおよび農協経営に重大な影響を与える事象等による損失発生に備え、自己資本比率を維持向上させ、経営の健全性を確保するため。 | ○積立目標・有価証券、外部出資、貸出金、経済未収金、固定資産、退職給付引当金等の期末帳簿価格の80/1000に達する金額 ○取崩基準・①期末において有価証券運用益を上回る売却損評価損が発生したとき。②自己査定による貸出金及び外部出資等の償却・引当が生じたとき。③固定資産の償却及び減損。④退職給付債務にかかる外部積立の減損が生じたとき。⑤事務リスクにより損失が生じたとき。⑥その他農協経営に重大な影響を与える損失が生じたとき。 |
| 施設整備積立金 | 農協施設の取壊し、取得及び保守修繕等にかかる費用負担に備えるため。 | ○積立目標・1,000,000千円 ○取崩基準・取壊し等にかかる費用の相当額、取得及び修繕を行った場合は、再取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費等相当額を10年にわたって取り崩すものとする。 |
| 電算システム機能強化等積立金 | 県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかる負担等に備えて、JA経営の健全性を確保するため | ○積立目標・300,000千円 ○取崩基準・次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、相当額を取り崩す。 |

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。令和2年度11,800千円 令和3年度10,000千円

6. 部門別損益計算書

(2) 令和2年度

(単位：千円)

| 区 分 | 合 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 事 業 収 益 ① | 3,349,196 | 717,615 | 483,139 | 1,519,901 | 594,044 | 34,495 | |
| 事 業 費 用 ② | 1,620,953 | 101,890 | 29,052 | 1,011,737 | 411,741 | 66,531 | |
| 事 業 総 利 益 (①-②) ③ | 1,728,243 | 615,724 | 454,087 | 508,164 | 182,303 | △32,036 | |
| 事 業 管 理 費 ④ | 1,684,876 | 516,551 | 311,870 | 490,782 | 194,249 | 171,421 | |
| (うち減価償却費) ⑤ | (177,818) | (23,263) | (8,122) | (118,563) | (21,377) | (6,491) | |
| (うち人件費) ⑥ | (986,755) | (322,517) | (258,756) | (207,898) | (66,314) | (131,268) | |
| うち共通管理費 ⑦ | | 107,025 | 78,372 | 112,055 | 50,997 | 32,223 | △380,673 |
| (うち減価償却費) ⑧ | | (4,111) | (2,795) | (5,219) | (2,589) | (912) | (△15,628) |
| (うち人件費) ⑨ | | (67,018) | (50,874) | (60,937) | (25,760) | (23,182) | (△227,774) |
| 事 業 利 益 (③-④) ⑩ | 43,366 | 99,173 | 142,216 | 17,381 | △11,946 | △203,458 | |
| 事 業 外 収 益 ⑪ | 230,731 | 63,729 | 42,359 | 74,552 | 37,143 | 12,947 | |
| うち共通分 ⑫ | | 63,494 | 42,348 | 74,543 | 37,129 | 12,879 | △230,396 |
| 事 業 外 費 用 ⑬ | 46,571 | 12,383 | 8,268 | 15,652 | 7,683 | 2,583 | |
| うち共通分 ⑭ | | 12,383 | 8,268 | 15,652 | 7,683 | 2,583 | △46,571 |
| 経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬) ⑮ | 227,526 | 150,519 | 176,307 | 76,281 | 17,513 | △193,094 | |
| 特 別 利 益 ⑯ | 42,354 | 1,270 | 827 | 39,262 | 753 | 240 | |
| うち共通分 ⑰ | | 1,270 | 827 | 1,533 | 753 | 240 | △4,625 |
| 特 別 損 失 ⑱ | 47,005 | 11,845 | 8,083 | 15,968 | 7,993 | 3,113 | |
| うち共通分 ⑲ | | 11,845 | 8,083 | 15,968 | 7,993 | 3,113 | △47,005 |
| 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ | 222,875 | 139,943 | 169,051 | 99,575 | 10,273 | △195,967 | |
| 営農指導事業分配賦額 ㉑ | | 56,893 | 47,652 | 58,736 | 32,685 | △195,967 | |
| 営農指導事業分配後 税 引 前 当 期 利 益 ㉒ | 222,875 | 83,050 | 121,399 | 40,838 | △22,411 | | |

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

| 区 分 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|---------|---------|-------------|---------------|-------------|-----|
| 共通管理費 | 26 | 18 | 34 | 17 | 5 | 100 |
| 営農指導事業 | 29 | 24 | 30 | 17 | | 100 |

(2) 令和3年度

(単位：千円)

| 区 分 | 合 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 事 業 収 益 ① | 3,270,284 | 710,643 | 463,370 | 1,548,869 | 507,324 | 40,077 | |
| 事 業 費 用 ② | 1,541,987 | 104,373 | 25,526 | 1,007,779 | 333,990 | 70,317 | |
| 事 業 総 利 益 (③-②) ③ | 1,728,297 | 606,270 | 437,843 | 541,090 | 173,333 | △30,240 | |
| 事 業 管 理 費 ⑥ | 1,697,292 | 516,002 | 315,662 | 512,336 | 192,835 | 160,454 | |
| (うち減価償却費) ⑤ | (184,793) | (15,305) | (8,042) | (135,405) | (19,859) | (6,179) | |
| (うち人件費) ⑥ | (981,419) | (313,834) | (262,715) | (208,298) | (62,393) | (134,177) | |
| うち共通管理費 ⑦ | | 108,356 | 79,296 | 114,336 | 49,819 | 31,803 | △383,612 |
| (うち減価償却費) ⑨ | | (3,966) | (2,558) | (4,916) | (2,351) | (745) | (△14,539) |
| (うち人件費) ⑨ | | (69,745) | (53,577) | (63,993) | (25,923) | (23,855) | (△237,095) |
| 事 業 利 益 (③-④) ⑩ | 31,005 | 90,267 | 122,181 | 28,753 | △19,501 | △190,695 | |
| 事 業 外 収 益 ⑪ | 248,851 | 70,304 | 43,898 | 82,475 | 39,644 | 12,527 | |
| うち共通分 ⑫ | | 70,160 | 43,896 | 82,447 | 39,631 | 12,431 | △248,566 |
| 事 業 外 費 用 ⑬ | 45,532 | 12,363 | 7,975 | 15,546 | 7,354 | 2,291 | |
| うち共通分 ⑭ | | 12,363 | 7,975 | 15,546 | 7,354 | 2,291 | △45,532 |
| 経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬) ⑮ | 234,324 | 148,208 | 158,104 | 95,682 | 12,787 | △180,459 | |
| 特 別 利 益 ⑯ | 0 | 37 | 28 | △62 | △4 | 1 | |
| うち共通分 ⑰ | | 37 | 28 | △62 | △4 | 1 | 0 |
| 特 別 損 失 ⑱ | 2,173 | 727 | 402 | 624 | 321 | 95 | |
| うち共通分 ⑲ | | 623 | 402 | 624 | 321 | 95 | △2,069 |
| 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ | 232,151 | 147,518 | 157,730 | 94,995 | 12,461 | △180,554 | |
| 営農指導事業分配賦額 ㉑ | | 53,227 | 43,483 | 54,176 | 29,667 | △180,554 | |
| 営農指導事業分配後 税 引 前 当 期 利 益 ㉒ | 232,151 | 94,291 | 114,246 | 40,819 | △17,206 | | |

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

| 区 分 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|---------|---------|-------------|---------------|-------------|-----|
| 共通管理費 | 27 | 18 | 34 | 16 | 5 | 100 |
| 営農指導事業 | 30 | 24 | 30 | 16 | | 100 |

7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

| 項目 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 2年度 | 3年度 |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 経常収益 | 3,750 | 3,631 | 3,447 | 3,349 | 3,270 |
| 信用事業収益 | 910 | 870 | 767 | 717 | 710 |
| 共済事業収益 | 571 | 575 | 542 | 483 | 463 |
| 農業関連事業収益 | 1,652 | 1,602 | 1,569 | 1,519 | 1,548 |
| 生活その他事業収益 | 615 | 582 | 567 | 628 | 547 |
| 経常利益 | 346 | 295 | 318 | 227 | 234 |
| 当期剰余金 | 273 | 239 | 262 | 191 | 196 |
| 出資金 (出資口数) | 2,884 (2,884,848) | 2,972 (2,972,626) | 3,041 (3,041,828) | 3,149 (3,149,171) | 3,206 (3,206,129) |
| 純資産額 | 10,858 | 11,111 | 11,379 | 11,447 | 11,556 |
| 総資産額 | 112,200 | 114,101 | 116,709 | 120,545 | 121,887 |
| 貯金等残高 | 99,754 | 101,305 | 103,794 | 107,846 | 108,954 |
| 貸出金残高 | 13,593 | 13,031 | 12,744 | 12,345 | 12,385 |
| 有価証券残高 | 8,544 | 9,035 | 7,943 | 8,617 | 10,188 |
| 剰余金配当金額 | 67 | 63 | 62 | 48 | 55 |
| 出資配当額 | 28 | 29 | 29 | 15 | 15 |
| 事業利用分量配当額 | 39 | 34 | 33 | 33 | 40 |
| 職員数 | 158 | 162 | 166 | 158 | 160 |
| 単体自己資本比率 | 23.09 | 23.33 | 20.23 | 20.46 | 20.80 |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 職員数は常備人を含んでいます。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

| 項目 | 2年度 | 3年度 | 増減 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|
| 資金運用収支 | 638 | 649 | 11 |
| 役務取引等収支 | 24 | 25 | 1 |
| その他信用事業収支 | △47 | △69 | △22 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 615 0.57 | 606 0.56 | △9 △0.01 |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 1,900 1.43 | 1,931 1.41 | 31 △0.02 |
| 事業純益 | 213 | 234 | 21 |
| 実質事業純益 | 215 | 234 | 19 |
| コア事業純益 | 199 | 232 | 33 |
| コア事業純益(投資信託 解約損益除く。) | 199 | 232 | 33 |

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 5. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取配资当金＋金銭の信託運用見合費用
 6. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 7. 事業純益＝事業粗利益－一般管理費－一般貸倒引当金繰入額
 8. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 9. コア事業純益：実質事業純益－国債等債権関係損益
 10. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|-----------|---------|-----|-------|---------|-----|-------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利 回 り | 平均残高 | 利 息 | 利 回 り |
| 資金運用勘定 | 103,147 | 645 | 0.62 | 105,988 | 612 | 0.57 |
| うち預金 | 82,809 | 419 | 0.50 | 84,064 | 395 | 0.46 |
| うち有価証券 | 7,776 | 55 | 0.70 | 9,414 | 56 | 0.59 |
| うち貸出金 | 12,562 | 170 | 1.35 | 12,509 | 160 | 1.27 |
| 資金調達勘定 | 105,643 | 25 | 0.02 | 108,097 | 21 | 0.01 |
| うち貯金・定期積金 | 105,622 | 25 | 0.02 | 108,081 | 21 | 0.01 |
| うち借入金 | 21 | 0 | 0 | 16 | 0 | 0 |
| 総資金利ざや | | | 0.59 | | | 0.55 |

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項 目 | 2 年 度 増 減 額 | 3 年 度 増 減 額 |
|-----------|-------------|-------------|
| 受取利息 | △43 | △33 |
| うち預金 | △18 | △24 |
| うち有価証券 | △11 | 1 |
| うち貸出金 | △14 | △10 |
| 支払利息 | △4 | △4 |
| うち貯金・定期積金 | △4 | △4 |
| うち借入金 | 0 | 0 |
| 差引 | △39 | △29 |

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

1-1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | | 増 減 |
|--------|---------|-------|---------|-------|--------|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 流動性貯金 | 45,053 | 42.6 | 48,838 | 45.1 | 3,784 |
| 定期性貯金 | 60,540 | 57.3 | 59,218 | 54.7 | △1,322 |
| その他の貯金 | 27 | 0.0 | 22 | 0.0 | △5 |
| 合計 | 105,622 | 100.0 | 108,078 | 100.0 | 2,456 |

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | | 増 減 |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 定期貯金 | 57,726 | 95.8 | 55,990 | 95.9 | △1,736 |
| うち固定金利定期 | 57,719 | 99.9 | 55,979 | 99.9 | △1,739 |
| うち変動金利定期 | 7 | 0.0 | 10 | 0.0 | 3 |

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

1-2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種類 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|------|--------|--------|-----|
| 手形貸付 | 15 | 2 | △13 |
| 証書貸付 | 9,854 | 9,844 | △9 |
| 当座貸越 | 343 | 313 | △30 |
| 合計 | 10,212 | 10,159 | △53 |

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

| 種類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | | 増 減 |
|--------|--------|-------|--------|-------|-----|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 固定金利貸出 | 9,152 | 74.1 | 9,252 | 74.7 | 99 |
| 変動金利貸出 | 2,879 | 23.3 | 2,821 | 22.7 | △58 |
| その他 | 313 | 2.5 | 312 | 2.5 | △1 |
| 合計 | 12,345 | 100.0 | 12,385 | 100 | 39 |

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種類 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|------------|--------|--------|------|
| 貯金・定期積金等 | 142 | 141 | △1 |
| 有価証券 | - | - | - |
| 動産 | - | - | - |
| 不動産 | 7 | 4 | △3 |
| その他担保物 | - | - | - |
| 小計 | 150 | 145 | △4 |
| 農業信用基金協会保証 | 7,913 | 7,738 | △174 |
| その他保証 | 772 | 739 | △33 |
| 小計 | 8,685 | 8,477 | △207 |
| 信用 | 3,510 | 3,762 | 251 |
| 合計 | 12,345 | 12,385 | 39 |

(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | | 増 減 |
|---------|--------|-------|--------|-------|-----|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 設 備 資 金 | 9,849 | 79.5 | 9,843 | 79.2 | △5 |
| 運 転 資 金 | 2,493 | 20.1 | 2,539 | 20.4 | 46 |
| 合 計 | 12,345 | 100.0 | 12,385 | 100.0 | 39 |

(6) 貸出金の業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | | 増 減 |
|-------------------------------|--------|-------|--------|-------|-----|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 農 業 | 540 | 4.3 | 528 | 4.2 | △11 |
| 林 業 | 12 | 0.0 | 10 | 0.0 | △1 |
| 水 産 業 | 49 | 0.4 | 46 | 0.3 | △3 |
| 製 造 業 | 2,453 | 19.8 | 2,390 | 19.3 | △62 |
| 鉱 業 | 87 | 0.7 | 118 | 0.9 | 30 |
| 建 設 ・ 不 動 産 業 | 1,370 | 11.0 | 1,388 | 11.1 | 19 |
| 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業 | 142 | 1.1 | 128 | 1.0 | △13 |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | 281 | 2.2 | 261 | 2.1 | △19 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 2,440 | 19.7 | 2,428 | 19.6 | △12 |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業 | 2,369 | 19.1 | 2,367 | 19.0 | △2 |
| 地 方 公 共 団 体 | 56 | 0.4 | 268 | 2.1 | 212 |
| 非 営 利 法 人 | - | - | - | - | - |
| そ の 他 | 2,540 | 20.5 | 2,446 | 19.7 | △94 |
| 合 計 | 12,345 | 100.0 | 12,385 | 100.0 | 39 |

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「(7) 主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農累計別

(単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|-----------------|-------|-------|-----|
| 農 業 | 412 | 423 | 11 |
| 穀 作 | 151 | 139 | △12 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 13 | 10 | △3 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | - | - | - |
| 工 芸 作 物 | - | - | - |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 0 | 0 | 0 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | - | - | - |
| 養 蚕 | - | - | - |
| そ の 他 農 業 | 247 | 273 | 26 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | - | - | - |
| 合 計 | 412 | 423 | 11 |

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。そのため、「① 営農類型別」と「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 別 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|---------------|-------|-------|-----|
| ブ ロ ー パ ー 資 金 | 328 | 320 | △8 |
| 農 業 制 度 資 金 | 84 | 103 | 19 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 66 | 88 | 22 |
| そ の 他 制 度 資 金 | 17 | 15 | △2 |
| 合 計 | 412 | 423 | 11 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|-------------|-------|-------|-----|
| 破 綻 先 債 権 額 | - | - | - |
| 延 滞 債 権 額 | 43 | 61 | 18 |
| 3 ヲ月以上延滞債権額 | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - |
| 合 計 | 43 | 61 | 18 |

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヶ月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

| 債 権 区 分 | 債 権 額 | 全 額 | | | | |
|-------------------|-------|--------|-----|-----|-----|----|
| | | 保 担 | 保 証 | 引 当 | 合 計 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2年度 | 12 | 0 | 0 | 11 | 12 |
| | 3年度 | 13 | 0 | 4 | 9 | 13 |
| 危 険 債 権 | 2年度 | 31 | 0 | 16 | 15 | 31 |
| | 3年度 | 47 | 2 | 21 | 24 | 47 |
| 要 管 理 債 権 | 2年度 | - | - | - | - | - |
| | 3年度 | - | - | - | - | - |
| 小 計 | 2年度 | 43 | - | 16 | 26 | 43 |
| | 3年度 | 61 | 2 | 25 | 33 | 61 |
| 正 常 債 権 | 2年度 | 12,335 | | | | |
| | 3年度 | 12,354 | | | | |
| 合 計 | 2年度 | 12,378 | | | | |
| | 3年度 | 12,416 | | | | |

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
 3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権

上記以外の債権

(10)元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位：百万円)

| 自己査定における債務者区分 (対象：総与信) | | 金融再生法債権区分における開示債権 (対象：信用事業における総与信) | | リスク管理債権 (対象：貸出金) | |
|---------------------------|---------|---------------------------------------|--------|---------------------|----|
| 破綻先 | - | 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 13 | 破綻先債権 | - |
| 実質破綻先 | 14 | | | 延滞債権 | 61 |
| 破綻懸念先 | 48 | 危険債権 | 47 | | |
| 要注意先 | 要管理先 | 要管理債権 | - | 3ヶ月以上延滞債権 | - |
| | その他要注意先 | 正常債権 | 12,354 | 貸出条件緩和債権 | - |
| | 正常先 | | | | |
| | 269 | | | | |

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- その他
査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 2 年 度 | | | | 3 年 度 | | | | | |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 3 | 4 | - | 3 | 4 | 4 | 6 | - | 4 | 6 |
| 個別貸倒引当金 | 28 | 26 | 0 | 27 | 26 | 26 | 35 | 0 | 26 | 35 |
| 合 計 | 31 | 31 | 0 | 30 | 31 | 31 | 41 | 0 | 31 | 41 |

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

(12) 貸出金償却の額 (単位：百万円)

| 項 目 | 2 年 度 | 3 年 度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | - | - |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

1-3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | | |
|---------|-------|--------|---------|--------|---------|
| | 仕 向 | 被 仕 向 | 仕 向 | 被 仕 向 | |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 14,432 | 137,725 | 15,062 | 133,320 |
| | 金 額 | 10,732 | 28,291 | 10,344 | 27,375 |
| 代金取立為替 | 件 数 | 2 | 1 | 2 | 3 |
| | 金 額 | 11 | - | 6 | 2 |
| 雑 為 替 | 件 数 | 433 | 315 | 425 | 302 |
| | 金 額 | 68 | 41 | 171 | 102 |
| 合 計 | 件 数 | 14,867 | 138,041 | 15,489 | 133,625 |
| | 金 額 | 10,811 | 28,336 | 10,521 | 27,480 |

1-4. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 国 債 | 5,026 | 6,085 | 1,059 |
| 地 方 債 | 1,496 | 1,707 | 211 |
| 政 府 保 証 債 | - | - | - |
| 金 融 債 | - | - | - |
| 社 債 | 990 | 1,301 | 311 |
| 受 益 証 券 | 248 | 300 | 52 |
| 合 計 | 7,762 | 9,394 | 1,632 |

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

| 種 類 | 1 年 以 下 | 1 年 超 3 年 以 下 | 3 年 超 5 年 以 下 | 5 年 超 7 年 以 下 | 7 年 超 10 年 以 下 | 10 年 超 | 期 間 の 定 め の な い も の | 合 計 |
|-----------|---------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|---------------------------|-------|
| 2年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | 700 | 1,400 | 600 | - | - | 2,500 | - | 5,200 |
| 地 方 債 | - | 200 | 1,100 | - | 100 | 300 | - | 1,700 |
| 政 府 保 証 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社 債 | - | - | 200 | - | 500 | 600 | - | 1,300 |
| 受 益 証 券 | - | - | - | 100 | 200 | - | - | 300 |
| 3年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | 800 | 1,000 | 200 | - | 400 | 4,500 | - | 6,900 |
| 地 方 債 | - | 1,000 | 300 | 100 | - | 300 | - | 1,700 |
| 政 府 保 証 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社 債 | - | 200 | - | - | 500 | 600 | - | 1,300 |
| 受 益 証 券 | - | - | - | 200 | 100 | - | - | 300 |

1-5. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

| | 種 類 | 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|--------------------|-------|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 地 方 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 政府保証債 | - | - | - | - | - | - |
| | 金 融 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | - | - | - | - | - | - |
| | そ の 他 | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - | - | - | - |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 地 方 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 政府保証債 | - | - | - | - | - | - |
| | 金 融 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | - | - | - | - | - | - |
| | そ の 他 | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | - | - | - | - | - | - | |

[その他有価証券]

(単位：百万円)

| | 種 類 | 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|----------------------------|---------|----------|------------|--------|----------|------------|------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国 債 | 4,018 | 3,900 | 118 | 3,290 | 3,200 | 90 |
| | 地 方 債 | 1,427 | 1,400 | 27 | 1,418 | 1,400 | 18 |
| | 政府保証債 | - | - | - | - | - | - |
| | 金 融 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | 624 | 600 | 24 | 622 | 600 | 22 |
| | 受 益 証 券 | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | 6,070 | 5,900 | 169 | 5,332 | 5,200 | 131 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国 債 | 1,267 | 1,294 | △26 | 3,580 | 3,689 | △108 |
| | 地 方 債 | 300 | 307 | △7 | 299 | 306 | △7 |
| | 政府保証債 | - | - | - | - | - | - |
| | 金 融 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | 683 | 701 | △17 | 684 | 701 | △16 |
| | 受 益 証 券 | 295 | 300 | △4 | 291 | 300 | △8 |
| | 小 計 | 2,547 | 2,603 | △55 | 4,856 | 4,997 | △141 |
| 合 計 | 8,617 | 8,503 | 113 | 10,188 | 10,198 | △9 | |

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | | |
|-------------|-----------------|-----------|---------|-----------|--------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 契 約 高 | 新 契 約 高 | 保 有 契 約 高 | |
| 生 命 総 合 共 済 | 終 身 共 済 | 1,036 | 80,641 | 889 | 77,055 |
| | 定 期 生 命 共 済 | 196 | 932 | 64 | 968 |
| | 養 老 生 命 共 済 | 264 | 27,207 | 207 | 23,542 |
| | う ち こ ど も 共 済 | 212 | 6,413 | 174 | 5,945 |
| | 医 療 共 済 | 7 | 418 | 10 | 375 |
| | が ん 共 済 | - | 191 | - | 181 |
| | 定 期 医 療 共 済 | - | 1,362 | - | 1,287 |
| | 介 護 共 済 | 180 | 1,093 | 90 | 1,169 |
| | 生 活 障 害 共 済 | | | | |
| | 特 定 重 度 疾 病 共 済 | | | | |
| 年 金 共 済 | - | 20 | - | 20 | |
| 建 物 更 生 共 済 | 11,884 | 161,197 | 9,512 | 156,650 | |
| 合 計 | 13,568 | 273,063 | 10,773 | 261,250 | |

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------------|---------|-------|---------|-------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 医 療 共 済 | 1 | 29 | 0 | 28 |
| が ん 共 済 | | | 51 | 61 |
| が ん 共 済 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 定 期 医 療 共 済 | - | 2 | - | 2 |
| 合 計 | 1 | 37 | 0 | 35 |
| | | | 51 | 61 |

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 介 護 共 済 | 215 | 1,771 | 120 | 1,857 |
| 生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型) | 48 | 97 | 85 | 181 |
| 生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型) | 7 | 31 | 6 | 35 |
| 特 定 重 度 疾 病 共 済 | 68 | 68 | 59 | 126 |
| 合 計 | 338 | 1,967 | 270 | 2,199 |

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-----------|---------|-------|---------|-------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 年 金 開 始 前 | 103 | 1,606 | 97 | 1,636 |
| 年 金 開 始 後 | - | 844 | - | 837 |
| 合 計 | 103 | 2,451 | 97 | 2,473 |

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-----------------|--------|-----|--------|-----|
| | 金 額 | 掛 金 | 金 額 | 掛 金 |
| 火 災 共 済 | 39,488 | 32 | 38,916 | 32 |
| 自 動 車 共 済 | | 419 | | 415 |
| 傷 害 共 済 | 12,824 | 7 | 14,666 | 7 |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | 38 | 0 | 26 | 0 |
| 賠 償 責 任 共 済 | | 0 | | 0 |
| 自 賠 責 共 済 | | 50 | | 48 |
| 合 計 | | 510 | | 503 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 2 年 度 | 3 年 度 | |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 生 産 資 材 | 肥 料 | 436,651 | 444,924 |
| | 農 薬 | 382,491 | 383,885 |
| | 農 機 具 | - | - |
| | 飼 料 | 21,769 | 25,677 |
| | 生 産 雑 資 材 | 149,518 | 161,752 |
| | 計 | 990,430 | 1,016,239 |
| 生 活 物 資 | 米 | 105,956 | 97,411 |
| | 食 料 品 | 131,479 | 133,340 |
| | 酒・塩・タバコ | 25,162 | 19,689 |
| | 衣料品・装飾品 | 7,273 | 5,449 |
| | 日 用 品 | 50,542 | 54,327 |
| | 燃 料 | 169 | 203 |
| | 油 類 | - | - |
| | その他耐久資材 | 110,649 | 38,710 |
| | サ ー ビ ス 券 | 3,585 | 4,059 |
| | 計 | 434,818 | 353,192 |
| 合 計 | 1,425,249 | 1,369,432 | |

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 2 年 度 | 3 年 度 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 農 産 物 | 米 | 2,238,466 | 1,842,314 |
| | 麦 | 13,726 | 12,071 |
| | 豆 類 ・ 雑 穀 | 11,344 | 19,969 |
| | 野 菜 | 116,122 | 91,825 |
| | 果 実 | 6,592 | 5,937 |
| | 花 卉 ・ 花 木 | 6,017 | 10,206 |
| 畜 産 物 | 616,809 | 760,926 | |
| そ の 他 | 8,834 | 8,388 | |
| 合 計 | 3,017,912 | 2,751,640 | |

4. 指導事業

(単位：千円)

| 項 目 | 2 年 度 | 3 年 度 | |
|-----|---------------|--------|--------|
| 収 入 | 賦 課 金 | - | - |
| | 指 導 事 業 補 助 金 | 30,140 | 35,834 |
| | 実 費 収 入 | 4,957 | 5,403 |
| | 計 | 35,097 | 41,238 |
| 支 出 | 営 農 改 善 費 | 58,803 | 62,694 |
| | 生 活 文 化 事 業 費 | 1,572 | 1,905 |
| | 教 育 情 報 費 | 8,067 | 7,920 |
| | 計 | 68,443 | 72,519 |

IV. 経営諸指標

1. 利益率 (単位：%)

| 項目 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|-----------|-------|-------|------|
| 総資産経常利益率 | 0.18 | 0.19 | 0.01 |
| 資本経常利益率 | 1.98 | 2.02 | 0.04 |
| 総資産当期純利益率 | 0.15 | 0.16 | 0.01 |
| 資本当期純利益率 | 1.67 | 1.7 | 0.03 |

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率 (単位：%)

| 区 分 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 | |
|-------|---------|-------|-------|-------|
| 貯 貸 率 | 期 末 | 11.44 | 11.36 | △0.08 |
| | 期 中 平 均 | 11.89 | 11.57 | △0.32 |
| 貯 証 率 | 期 末 | 7.99 | 9.35 | 1.36 |
| | 期 中 平 均 | 7.36 | 8.71 | 1.35 |

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項目 | 2 年 度 | 3 年 度 |
|--|------------|------------|
| コア資本にかかる基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額 | 11,315,793 | 11,507,981 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 3,198,117 | 3,255,075 |
| うち、再評価積立金の額 | - | 0 |
| うち、利益剰余金の額 | 8,182,529 | 8,330,400 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 49,044 | 55,859 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △15,809 | △21,649 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 5,214 | 6,686 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 5,214 | 6,686 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 11,321,007 | 11,514,668 |
| コア資本にかかる調整項目 | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 17,053 | 25,740 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 17,053 | 25,740 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 17,053 | 25,740 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ) | 11,303,954 | 11,488,927 |

| | | |
|-----------------------------------|------------|------------|
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 51,729,470 | 51,830,441 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | - | - |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | - | - |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 3,507,268 | 3,400,414 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額（二） | 55,236,739 | 55,230,855 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（二）） | 20.46% | 20.80% |

- （注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット (標準的手法) | 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|--|-------------------|--------------------|------------------------|-------------------|--------------------|------------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4 % | エクスポージャー の期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4 % |
| 現金 | 387 | - | - | 371 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 5,205 | - | - | 6,901 | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 1,765 | - | - | 1,977 | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 400 | 40 | 1 | 400 | 40 | 1 |
| 我が国の政府関係機関向け | 803 | 80 | 3 | 803 | 80 | 3 |
| 地方三公社向け | 100 | 20 | 0 | 100 | 20 | 0 |
| 金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け | 84,605 | 16,921 | 676 | 84,475 | 16,895 | 675 |
| 法人等向け | 332 | 292 | 11 | 416 | 404 | 16 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 761 | 447 | 17 | 833 | 487 | 19 |
| 抵当権付住宅ローン | 661 | 227 | 9 | 630 | 217 | 8 |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | 3 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 取立未済手形 | 25 | 5 | 0 | 14 | 2 | 0 |
| 信用保証協会等保証付 | 7,918 | 784 | 31 | 7,741 | 766 | 30 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 701 | 701 | 28 | 701 | 701 | 28 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 701 | 701 | 28 | 701 | 701 | 28 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 16,553 | 32,209 | 1,288 | 16,237 | 31,915 | 1,276 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー) | 10,389 | 25,974 | 1,038 | 10,390 | 25,975 | 1,039 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 80 | 202 | 8 | 82 | 207 | 8 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |

| | | | | | | | | |
|---|------------------------------|---------|--------|--------------------------------|------------------------------|--------|--------|--------------------------------|
| | (うち上記以外のエクスポージャー) | 6,082 | 6,032 | 241 | 5,764 | 5,733 | 229 | |
| 証券化 | | - | - | - | - | - | - | |
| | (うちSTC要件適用分) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うち非STC適用分) | - | - | - | - | - | - | |
| 再証券化 | | - | - | - | - | - | - | |
| リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | | 300 | 0 | 0 | 300 | 300 | 12 | |
| | (うちルックスルー方式) | 300 | 0 | 0 | 300 | 300 | 12 | |
| | (うちマンデーと方式) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うち蓋然性方式250%) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うち蓋然性方式400%) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うちフォールバック方式) | - | - | - | - | - | - | |
| 経過措置によるリスク・アセットの額により算入されるものの額 | | - | - | - | - | - | - | |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) | | - | - | - | - | - | - | |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | | 120,527 | 51,729 | 2,069 | 121,911 | 51,830 | 2,073 | |
| CVAリスク相当額÷8% | | - | - | - | - | - | - | |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | | - | - | - | - | - | - | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 120,527 | 51,729 | 2,069 | 121,911 | 51,830 | 2,073 | |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a | | 3,507 | 所要自己資本額 b = a × 4% 140 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a | | 3,400 | 所要自己資本額 b = a × 4% 136 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)計 a | | 55,236 | 所要自己資本額 b = a × 4% 2,209 | リスク・アセット等(分母)計 a | | 55,230 | 所要自己資本額 b = a × 4% 2,209 |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S & Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポートジャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|--------------------|---------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポートジャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポートジャー(長期) | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |
| 法人等向けエクスポートジャー(短期) | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| | | | 2 年 度 | | | | 3 年 度 | | | |
|---------------------|-----------------------------|--------|----------------------|------------|---------|------------------------|----------------------|------------|------|------------------------|
| | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 三月以上 延滞エクス ポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 三月以上 延滞エクス ポージャー |
| | | | | うち 貸出金等 | うち債券 | | | うち 貸出金等 | うち債券 | |
| 法人 | 農 業 | 183 | 183 | - | - | 226 | 226 | - | - | |
| | 林 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 水 産 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 製 造 業 | 1 | 1 | - | - | 0 | 0 | - | - | |
| | 鉱 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 建 設 ・ 不 動 産 業 | 300 | - | 300 | - | 300 | - | 300 | - | |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | 414 | 11 | 402 | - | 409 | 6 | 402 | - | |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | 86,803 | 2,373 | 601 | - | 86,462 | 2,373 | 601 | - | |
| | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業 | 217 | 217 | - | 0 | 190 | 190 | - | 0 | |
| | 日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体 | 6,970 | 56 | 6,914 | 0 | 8,878 | 268 | 8,609 | 0 | |
| | 上 記 以 外 | 9,602 | 83 | - | - | 9,882 | 162 | - | 0 | |
| | 個 人 | 9,466 | 9,466 | - | 3 | 9,201 | 9,201 | - | 4 | |
| そ の 他 | 6,266 | - | - | - | 6,058 | - | - | - | | |
| 業 種 別 残 高 計 | 120,227 | 12,393 | 8,218 | 3 | 121,611 | 12,430 | 9,313 | 4 | | |
| 1 年 以 下 | 85,235 | 427 | 702 | | 85,579 | 302 | 801 | | | |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 1,909 | 306 | 1,602 | | 2,562 | 358 | 2,203 | | | |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 2,594 | 691 | 1,902 | | 1,371 | 870 | 500 | | | |
| 5 年 超 7 年 以 下 | 560 | 560 | - | | 602 | 502 | 100 | | | |
| 7 年 超 10 年 以 下 | 1,451 | 850 | 601 | | 1,672 | 771 | 901 | | | |
| 10 年 超 | 12,787 | 9,378 | 3,408 | | 14,828 | 9,422 | 5,406 | | | |
| 期 限 の 定 め の な い も の | 15,687 | 178 | - | | 14,994 | 203 | - | | | |
| 残 存 期 間 別 合 計 | 120,227 | 12,393 | 8,218 | | 121,611 | 12,430 | 9,913 | | | |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| 区 分 | 2 年 度 | | | | 3 年 度 | | | | | |
|---------------|------------|--------------|------------|-------|------------|------------|--------------|------------|-------|------------|
| | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | 期 末 残 高 | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | 期 末 残 高 |
| | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 3 | 5 | - | 3 | 5 | 5 | 6 | - | 5 | 6 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 34 | 26 | 0 | 33 | 26 | 26 | 35 | - | 26 | 35 |

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分 | 2 年 度 | | | | | | 3 年 度 | | | | | |
|----------|---------------------------|-----------|-------|----------|----------|-----------|---------------|-----------|-------|----|----------|-----------|
| | 個 別 貸 倒 引 当 金 | | | | | 貸出金 償却 | 個 別 貸 倒 引 当 金 | | | | | 貸出金 償却 |
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | |
| 目的 使用 | | | その他 | 目的 使用 | | その他 | | | | | | |
| 法人 | 農 業 | 5 | - | - | 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水 産 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製 造 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建 設 ・ 不 動 産 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸 売 小 売 飲 食 サ ー ビ ス 業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 1 | - | 0 | 1 |
| | 上 記 以 外 | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | 0 | 1 |
| 個 人 | 28 | 26 | 0 | 28 | 26 | - | 26 | 32 | 0 | 26 | 32 | |
| 業 種 別 計 | 34 | 26 | 0 | 24 | 26 | - | 26 | 35 | 0 | 26 | 35 | |

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

| | 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|----------------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | | | | | | |
| リスク・ウエイト 0% | - | 7,654 | 7,654 | - | 9,531 | 9,531 |
| リスク・ウエイト 2% | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウエイト 4% | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウエイト 10% | - | 9,052 | 9,052 | - | 8,865 | 8,865 |
| リスク・ウエイト 20% | - | 84,743 | 84,743 | - | 84,600 | 84,600 |
| リスク・ウエイト 35% | - | 649 | 649 | - | 620 | 620 |
| リスク・ウエイト 50% | - | 25 | 25 | - | 4 | 4 |
| リスク・ウエイト 75% | - | 615 | 615 | - | 673 | 673 |
| リスク・ウエイト 100% | - | 7,015 | 7,015 | - | 6,843 | 6,843 |
| リスク・ウエイト 150% | - | 0 | 0 | - | - | - |
| リスク・ウエイト 250% | - | 10,470 | 10,470 | - | 10,472 | 10,472 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウエイト 1250% | - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | 120,227 | 120,227 | - | 121,611 | 121,611 |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

| 区分 | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|---------------------|--------------|-----|--------------|-----|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | 適格金融 資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体金融機関向け | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | - | - | - | - |
| 法人等向け | - | - | - | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 3 | 11 | 5 | 9 |
| 抵当権付住宅ローン | - | - | - | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | - | - | - | - |
| 証券化(エクスポージャー) | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連 | - | - | - | - |
| 上記以外 | 10 | 23 | 7 | 1 |
| 合計 | 13 | 34 | 12 | 10 |

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価(単位：百万円)

| | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | - | - | - | - |
| 非 上 場 | 8,717 | 8,717 | 8,717 | 8,717 |
| 合 計 | 8,717 | 8,717 | 8,717 | 8,717 |

(注)「時価評価額」は、時価のないものは貸借対照表上計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益(単位：百万円)

| 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| - | - | - | - | - | - |

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

| 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| - | - | - | - |

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| - | - | - | - |

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 2 年 度 | 3 年 度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | 300 | 300 |
| マンデーと方式を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | - | - |

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.22年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変として

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| | △EVE | | △NII | |
|-----------|--------|------|--------|------|
| | 3年度末 | 2年度末 | 3年度末 | 2年度末 |
| 上方パラレルシフト | 772 | 496 | 61 | 48 |
| 下方パラレルシフト | - | - | - | - |
| ステイプ化 | 950 | 702 | | |
| フラット化 | - | - | | |
| 短期金利上昇 | - | - | | |
| 短期金利低下 | 30 | 24 | | |
| 最大値 | 950 | 702 | 61 | 48 |
| | 3年度末 | | 2年度末 | |
| 自己資本の額 | 11,488 | | 11,318 | |

VI. 連結情報

1. グループの概況

1-1. グループの事業系統図

JAあおばのグループは、当JA、子会社3社で構成されています

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

| あおば農業協同組合 | | 子会社 |
|-----------|-----|---|
| 本店・支店・出張所 | 6ヶ所 | <ul style="list-style-type: none"> ・あおば興産(株) (自動車販売・修理、燃料販売、農業機械販売・修理、損害保険代理) ・(株)セレモニーあおば(葬祭関連事業) ・(株)グリーンパワーあおば(農産物の生産・販売・管理の受託) |
| 営農経済センター | 4ヶ所 | |
| 介護センター | 1ヶ所 | |

1-2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

| 名称 | 主たる営業所 又は事務所の 所在地 | 事業の内容 | 設立年月日 | 資本金又は 出資金 | 当JAの 議決権 比率 | 他の子会社等 の議決権比率 |
|---------------|-------------------------|--|------------|--------------|-------------------|------------------|
| あおば興産(株) | 富山市八尾町 福島471-1 | 自動車販売・修理、燃料販売、 農業機械販売・修理、労働者派遣、 損害保険代理 | 平成6年5月18日 | 80,000 | 100% | 0% |
| (株)セレモニーあおば | 富山市八尾町 館本郷788 | 葬祭事業、その他関連事業全般 | 平成18年7月13日 | 100,000 | 100% | 0% |
| (株)グリーンパワーあおば | 富山市八尾町 福島471-1 | 農産物の生産・販売・管理の受託 | 平成14年9月11日 | 22,450 | 99.5% | 0% |

1-3. 連結事業概況(令和3年度)

(1) 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益348百万円、連結当期剰余金274百万円、連結純資産12,647百万円、連結総資産122,287百万円で、連結自己資本比率は21.94%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○あおば興産株式会社

当社はあおば農協への人材派遣業、損害保険代業、自動車販売・修理、農機具販売・修理、燃料の供給を営み、売上高は3,244百万円(対前年比112.9%)当期純利益は61百万円となりました。

○株式会社セレモニーあおば

当社は葬祭事業を営みセレモニーホール「ゆうなぎ」を運営し売上高は212百万円(対前年比115.8%)、純利益は15百万円となりました。

1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

| 項目 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 2年度 | 3年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 連結経常収益 | 7,231 | 7,357 | 6,993 | 6,427 | 6,744 |
| 信用事業収益 | 910 | 870 | 767 | 717 | 710 |
| 共済事業収益 | 571 | 575 | 542 | 483 | 463 |
| 農業関連事業収益 | 1,652 | 1,602 | 1,569 | 1,519 | 1,548 |
| 生活その他事業収益 | 4,098 | 4,310 | 4,115 | 3,708 | 4,023 |
| 連結経常利益 | 470 | 421 | 409 | 340 | 348 |
| 連結当期剰余金 | 357 | 320 | 318 | 261 | 274 |
| 連結純資産額 | 11,663 | 11,997 | 12,321 | 12,460 | 12,647 |
| 連結総資産額 | 112,659 | 114,576 | 117,181 | 120,955 | 122,287 |
| 連結自己資本比率 | 23.57% | 24.00% | 21.06% | 21.40% | 21.94% |

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

1-5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------------|-------------|--------------------|-------------|-------------|
| | 2年度 | 3年度 | | 2年度 | 3年度 |
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 106,419,697 | 107,841,680 | 1. 信用事業負債 | 106,972,059 | 108,209,277 |
| (1) 現金 | 393,448 | 377,257 | (1) 貯金 | 106,835,510 | 107,882,186 |
| (2) 預金 | 84,603,812 | 84,474,616 | (2) 譲渡性貯金 | - | - |
| (3) 有価証券 | 8,617,730 | 10,188,820 | (3) 借入金 | 17,976 | 13,207 |
| (4) 貸出金 | 12,345,892 | 12,385,491 | (4) その他の信用事業負債 | 118,573 | 313,883 |
| (5) その他の信用事業資産 | 490,395 | 455,809 | (5) 債務保証 | - | - |
| (6) 債務保証見返 | - | - | 2. 共済事業負債 | 364,844 | 327,418 |
| (7) 貸倒引当金(控除) | △31,582 | △40,312 | 3. 経済事業負債 | 494,228 | 484,950 |
| 2. 共済事業資産 | 3,512 | 2,923 | 4. 設備借入金 | - | - |
| 3. 経済事業資産 | 1,991,667 | 1,957,037 | 5. 雑負債 | 269,927 | 201,629 |
| 4. 雑資産 | 220,380 | 219,327 | 6. 諸引当金 | 394,247 | 416,630 |
| 5. 固定資産 | 3,732,707 | 3,642,483 | (1) 賞与引当金 | 71,108 | 71,783 |
| 6. 外部出資 | 8,538,006 | 8,538,006 | (2) 退職給付に係る負債 | 304,692 | 323,003 |
| 7. 退職給付に係る資産 | - | - | (3) 役員退職慰労引当金 | 13,435 | 16,718 |
| 8. 繰延税金資産 | 49,420 | 85,672 | (4) 貸倒引当金 | - | - |
| 9. 再評価に係る繰延税金資産 | - | - | 7. 繰延税金負債 | - | - |
| 10. 繰延資産 | - | - | 8. 連結調整勘定 | - | - |
| | | | 9. 再評価に係る繰延税金負債 | - | - |
| | | | 負債の部合計 | 108,495,307 | 109,639,906 |
| | | | (純資産の部) | | |
| | | | 1. 組員資本 | 12,377,632 | 12,654,425 |
| | | | (1) 出資金 | 3,149,071 | 3,206,029 |
| | | | (2) 資本準備金 | 49,295 | 49,295 |
| | | | (3) 利益剰余金 | 9,195,075 | 9,420,750 |
| | | | (4) 処分未済持分 | △15,809 | △21,649 |
| | | | (5) 子会社の所有する親組合出資金 | - | - |
| | | | 2. 評価・換算差額等 | 82,452 | △7,199 |
| | | | (1) その他有価証券評価差額金 | 82,452 | △7,199 |
| | | | (2) 土地再評価差額金 | - | - |
| | | | 3. 少数株主持分 | - | - |
| | | | 純資産の部合計 | 12,460,085 | 12,647,226 |
| 資産の部合計 | 120,955,392 | 122,287,132 | 負債及び純資産の部合計 | 120,955,392 | 122,287,132 |

1-6. 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|
| | 2 年 度 | 3 年 度 | | 2 年 度 | 3 年 度 |
| 1. 事業総利益 | 2,749,578 | 2,738,203 | (3) 共済事業収益 | 483,139 | 463,370 |
| (1) 信用事業収益 | 717,615 | 710,643 | (4) 共済事業費用 | 21,765 | 18,075 |
| 資金運用収益 | 663,971 | 671,085 | 共済事業総利益 | 461,373 | 445,294 |
| (うち預金利息) | (419,829) | (395,002) | (5) その他事業収益 | 5,227,585 | 5,571,126 |
| (うち有価証券利息) | (55,470) | (56,548) | (6) その他事業費用 | 3,555,105 | 3,884,487 |
| (うち貸出金利息) | (170,032) | (160,708) | その他事業総利益 | 1,672,480 | 1,686,638 |
| (うちその他受入利息) | (18,639) | (58,824) | 2. 事業管理費 | 2,550,266 | 2,554,060 |
| 役務取引等収益 | 29,651 | 30,697 | (1) 人件費 | 1,719,284 | 1,695,333 |
| その他事業直接収益 | 16,056 | 2,109 | (2) その他事業管理費 | 830,982 | 858,726 |
| その他経常収益 | 7,935 | 6,751 | 事業利益 | 199,311 | 184,143 |
| (2) 信用事業費用 | 101,890 | 104,373 | 3. 事業外収益 | 198,033 | 209,891 |
| 資金調達費用 | 25,962 | 22,023 | (うち持分法による投資益) | - | - |
| (うち貯金利息) | (21,369) | (17,310) | 4. 事業外費用 | 56,806 | 45,824 |
| (うち給付補填備金繰入) | (4,372) | (4,239) | (うち持分法による投資損) | - | - |
| (うち借入金利息) | (-) | (-) | 経常利益 | 340,538 | 348,209 |
| (うちその他支払利息) | (221) | (473) | 5. 特別利益 | 42,366 | 416,694 |
| 役務取引等費用 | 5,258 | 5,321 | 6. 特別損失 | 47,005 | 2,173 |
| その他事業直接費用 | - | - | 税引前当期純利益 | 335,900 | 346,453 |
| その他経常費用 | 70,669 | 77,028 | 7. 法人税・住民税及び事業税 | 70,360 | 73,809 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (690) | (8,730) | 8. 法人税等調整額 | 3,593 | △2,075 |
| (うち貸出金償却) | (-) | (-) | 法人税等合計 | 73,953 | 71,734 |
| | | | 9. 少数株主利益(損失) | - | - |
| 信用事業総利益 | 615,724 | 606,270 | 当期剰余金 | 261,946 | 274,718 |

1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|----------------------|------------|-----------|-------------------------|------------|------------|
| | 2 年 度 | 3 年 度 | | 2 年 度 | 3 年 度 |
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | | | (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 税引前当期利益 | 335,900 | 346,453 | その他の資産の純増(△)減 | △83,478 | 2,290 |
| 減価償却費 | 246,715 | 219,346 | その他の負債の純増減(△) | △30,460 | △54,445 |
| 減損損失 | 0 | 0 | 未払消費税等の増減(△)額 | △4,698 | 0 |
| 連結調整勘定償却額 | - | 0 | 信用事業資金運用による収入 | 684,530 | 694,430 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △5,704 | 9,991 | 信用事業資金調達による支出 | △29,021 | △22,228 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 168 | 674 | 共済貸付金利息による収入 | 0 | 0 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 19,572 | 18,310 | 共済借入金利息による支出 | 0 | 0 |
| その他引当金等の増減額(△は減少) | △24,600 | 3,397 | 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | △33,456 | △33,704 |
| 信用事業資金運用収益 | △664,015 | △671,050 | 小計 | △1,099,933 | 1,088,610 |
| 信用事業資金調達費用 | 25,962 | 22,023 | 雑利息及び出資配当金の受取額 | 136,529 | 139,654 |
| 共済貸付金利息 | - | - | 雑利息の支払額 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息 | - | - | 法人税等の支払額 | △58,118 | △85,360 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △136,529 | △139,654 | 事業活動によるキャッシュ・フロー | △1,021,522 | 1,142,904 |
| 支払雑利息 | 0 | 0 | 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券関係損益(△は益) | △16,012 | △2,144 | 有価証券の取得による支出 | 0 | 0 |
| 固定資産売却損益(△は益) | 6,104 | 2,173 | 有価証券の売却による収入 | △888,090 | △1,692,773 |
| その他固定資産関係損益(△は益) | 39,182 | 0 | 有価証券の償還による収入 | 0 | 0 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 0 | 0 | 補助金等の受入による収入 | 0 | 0 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | | 固定資産の取得による支出 | △153,225 | △131,378 |
| 貸出金の純増(△)減 | 398,375 | △39,599 | 固定資産の売却による収入 | △83,129 | 83 |
| 預金の純増(△)減 | △5,600,000 | △500,000 | 外部出資による支出 | △2,460 | 0 |
| 貯金の純増減(△) | 3,879,662 | 1,046,677 | 外部出資の売却等による収入 | 6,450 | 0 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | △4,769 | △4,769 | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,120,454 | △1,824,068 |
| その他の信用事業資産の純増(△)減 | △4,032 | 11,206 | 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| その他の信用事業負債の純増減(△) | △94,391 | 195,516 | 設備借入れによる収入 | 0 | 0 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | | 設備借入金の返済による支出 | 0 | 0 |
| 共済貸付金の純増減(△) | 0 | 0 | 出資の増額による収入 | 220,842 | 171,618 |
| 共済借入金の純増減(△) | 0 | 0 | 出資の払戻しによる支出 | △113,499 | △114,660 |
| 共済資金の純増減(△) | △68,740 | △31,160 | 持分の譲渡による収入 | △14,854 | △15,809 |
| 未経過共済付加収入の純増減(△) | △9,950 | △8,045 | 持分の取得による支出 | 13,899 | 9,969 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | | 出資配当金の支払額 | △29,814 | △15,340 |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | 43,061 | △26,752 | 少数株主への配当金支払額 | 0 | 0 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | △55,398 | 19,709 | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 76,574 | 35,778 |
| 棚卸資産の純増(△)減 | 111,194 | 39,766 | 4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | △2,065,402 | △645,386 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | △30,577 | △15,973 | 5. 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,762,671 | 4,697,260 |
| 経済受託債務の純増減(△) | 5,472 | 6,172 | 6. 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,697,269 | 4,051,874 |

1-8. 連結注記表

1-8-1. 令和2年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

株式会社グリーンパワーあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

- 購買品（肥料、農薬） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
購買品（上記以外の購買品） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,635,661千円であり、その内訳は、次のとおりです。

| | |
|--------|-------------|
| 建物 | 1,535,662千円 |
| 構築物 | 193,161千円 |
| 機械及び装置 | 836,385千円 |
| 車輛運搬具 | 9,796千円 |
| 器具備品 | 49,147千円 |
| 土地 | 11,508千円 |

②担保に供されている資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

③子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

| | |
|------|-------------|
| 金銭債権 | 26,741千円 |
| 金銭債務 | 1,048,645千円 |

④役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

| | |
|------|----------|
| 金銭債権 | 15,361千円 |
| 金銭債務 | ありません。 |

⑤貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません、延滞債権額は43,695千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施

行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,695千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 連結損益計算書に関する注記

① 子会社等との取引総額

| | |
|--------------------|-----------|
| 1) 子会社等との取引による収益総額 | 90,243千円 |
| うち事業取引高 | 44,451千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 45,791千円 |
| 2) 子会社等との取引による費用総額 | 146,395千円 |
| うち事業取引高 | 3,274千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 143,120千円 |

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(5) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債権運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が50,182千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 84,603,812 | 84,604,922 | 1,109 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | |
| その他有価証券 | 8,617,730 | 8,617,730 | - |
| 貸出金 | 12,360,646 | | |
| 貸倒引当金 | △31,582 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 12,329,064 | 12,570,522 | 241,457 |
| 資産計 | 105,550,607 | 105,793,174 | 242,566 |
| 貯金 | 107,846,265 | 107,891,036 | 44,771 |
| 借入金 | 17,976 | 17,969 | △6 |
| 負債計 | 107,864,241 | 107,909,005 | 44,764 |

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金14,754千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

i)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii)有価証券

債券は取引所価格又は金融機関等から提示された価格によっています。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|-----------|
| 外部出資 | 8,717,886 |

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 84,603,812 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | 700,000 | 800,000 | 800,000 | 1,400,000 | 500,000 | 4,000,000 |
| 貸出金 | 1,366,221 | 777,681 | 716,051 | 641,346 | 564,659 | 8,274,692 |
| 合計 | 86,670,033 | 1,577,681 | 1,516,051 | 2,041,346 | 1,064,659 | 12,274,692 |

※貸出金のうち、当座貸越293,252千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,240千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 92,575,902 | 6,081,692 | 7,140,045 | 1,399,323 | 598,221 | 51,079 |

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 | 類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価又は 償却原価 | 評価差額 |
|------------------------------------|-----------|--------------|----------------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの | 国債 | 4,018,980 | 3,900,362 | 118,617 |
| | 地方債 | 1,427,180 | 1,400,029 | 27,150 |
| | 社債 | 624,480 | 600,393 | 24,086 |
| | 小計 | 6,070,640 | 5,900,785 | 169,854 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの | 国債 | 1,267,490 | 1,294,468 | △26,978 |
| | 地方債 | 300,230 | 307,253 | △7,023 |
| | 社債 | 683,430 | 701,337 | △17,907 |
| | 受益証券 | 295,940 | 300,000 | △4,060 |
| 小計 | 2,547,090 | 2,603,059 | △55,969 | |
| 合計 | | 8,617,730 | 8,503,845 | 113,884 |

※なお、上記の評価差額から繰延税金負債31,432千円を差し引いた額82,452千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

②当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 | 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|---|-----------|--------|-----|
| 国 | 債 | 1,515,059 | 16,056 | - |
| 合計 | | 1,515,059 | 16,056 | - |

(7) 退職給付に関する注記

① 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 204,380千円 |
| 退職給付費用 | 59,934千円 |
| 退職給付の支払額 | △13,742千円 |
| 確定給付企業年金制度への拠出金 | △22,381千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | <u>△10,570千円</u> |
| 期末における退職給付引当金 | 217,621千円 |

3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|-------------------|
| 退職給付債務 | 903,915千円 |
| 年金資産 | △492,510千円 |
| 特定退職共済制度 | <u>△193,783千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | <u>217,621千円</u> |
| 退職給付引当金 | 217,621千円 |

4) 退職給付に関連する損益

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 59,934千円 |
|----------------|----------|

② 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,316千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は143,899千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 13,019千円 |
| 退職給付引当金 | 60,063千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,593千円 |
| 未払賞与 | 1,862千円 |
| 睡眠定期貯金 | 7,529千円 |
| 減損損失(土地) | 10,792千円 |
| 減損損失(建物) | 7,318千円 |
| JAバンク支援積立金 | 14,165千円 |
| 建物(有姿除却) | 4,502千円 |
| その他 | 4,891千円 |
| 繰延税金資産小計 | 127,734千円 |
| 評価性引当額 | △46,881千円 |
| 繰延税金資産合計(A) | 80,853千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 31,432千円 |
| 繰延税金負債合計(B) | 31,432千円 |
| 繰延税金資産の純額(A)-(B) | 49,420千円 |

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △8.4% |
| 事業分量配当 | △4.1% |
| 住民税均等割等 | 1.2% |
| 評価性引当額の増減 | △2.8% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.1% |

1-8-2. 令和3年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

株式会社グリーンパワーあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(ア) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(イ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 購買品（肥料、農薬） | …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） |
| 購買品（上記以外の購買品） | …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） |
| その他の棚卸資産（原材料等） | …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） |
| 商品（自動車農機製品） | …個別法による原価法 |
| 商品（上記以外） | …あおば興産(株)-原価還元法 株セレモニーあおば-最終仕入原価法 |

②固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。なお、連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

2) 賞与引当金

職員（従業員）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

職員（従業員）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき（株式会社セレモニーあおばを除く）、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。（あおば興産株式会社および株式会社セレモニーあおばを除く）

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

⑥その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について（子会社を除く）

当グループは、事業別の収益及び費用について、事業間取引は相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2) 米共同計算

当グループは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、両者を合算してプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬経費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

なお、精算が終了していない「JA共同計算」にかかる経済受託債権及び経済受託債務については、相殺した残高を貸借対照表に表示しています。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、受託販売における共同計算の会

計処理の方法に関する事項について、「その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(3) 表示方法の変更に関する注記

① 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性の見積りに関する情報」、「固定資産の減損の見積りに関する情報」、「貸倒引当金の見積りに関する情報」を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(4) 会計上の見積りに関する注記(子会社を除く)

① 繰延税金資産の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 85,672千円

2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びグループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 固定資産の減損

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

③ 貸倒引当金

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 47,088千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,610,253千円であり、その内訳は、次のとおりです。

| | |
|--------|-------------|
| 建物 | 1,535,662千円 |
| 構築物 | 193,161千円 |
| 機械及び装置 | 812,504千円 |
| 車両運搬具 | 9,796千円 |
| 器具備品 | 47,420千円 |
| 土地 | 11,508千円 |

②担保に供されている資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

③子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

| | |
|------|----------|
| 金銭債権 | 20,880千円 |
| 金銭債務 | 16,718千円 |

④役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

| | |
|------|----------|
| 金銭債権 | 12,932千円 |
| 金銭債務 | ありません。 |

⑤貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は61,843千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,843千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 連結損益計算書に関する注記

① 子会社との取引総額

| | |
|--------------------|----------|
| 1) 子会社等との取引による収益総額 | 54,652千円 |
| うち事業取引高 | 51,238千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 3,413千円 |
| 2) 子会社等との取引による費用総額 | 1,771千円 |
| うち事業取引高 | 1,771千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0千円 |

(7) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債権運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を

行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が80,299千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 84,474,616 | 84,475,468 | 851 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | |
| その他有価証券 | 10,188,820 | 10,188,820 | - |
| 貸出金 | 12,385,491 | | |
| 貸倒引当金 | △40,312 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 12,345,178 | 12,548,073 | 202,895 |
| 資産計 | 107,008,614 | 107,212,361 | 203,747 |
| 貯金 | 107,882,186 | 107,915,146 | 32,959 |
| 借入金 | 13,207 | 13,199 | △7 |
| 負債計 | 108,967,376 | 109,000,328 | 32,952 |

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引所価格又は金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|-----------|
| 外部出資 | 8,538,006 |

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 84,474,616 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | 800,000 | 800,000 | 1,400,000 | 500,000 | - | 6,691,690 |
| 貸出金 | 1,279,751 | 824,634 | 752,608 | 673,372 | 560,799 | 8,289,570 |
| 合計 | 86,454,368 | 1,624,634 | 2,152,608 | 1,173,372 | 560,799 | 14,981,260 |

※貸出金のうち、当座貸越296,822千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等4,754千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 92,622,787 | 7,307,630 | 6,501,389 | 1,112,383 | 262,425 | 75,570 |

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(8) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 | 類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価又は 償却原価 | 評価差額 |
|------------------------------------|-----------|--------------|----------------|----------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの | 国債 | 3,290,740 | 3,200,497 | 90,242 |
| | 地方債 | 1,418,890 | 1,400,020 | 18,869 |
| | 社債 | 622,600 | 600,343 | 22,256 |
| | 小計 | 5,332,230 | 5,200,860 | 131,369 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの | 国債 | 3,580,870 | 3,689,807 | △108,937 |
| | 地方債 | 299,670 | 306,827 | △7,157 |
| | 社債 | 684,360 | 701,268 | △16,908 |
| | 受益証券 | 291,690 | 300,000 | △8,310 |
| 小計 | 4,856,590 | 4,997,902 | △141,312 | |
| 合計 | | 10,188,820 | 10,198,763 | △9,943 |

※なお、上記の評価差額から繰延税金資産2,744千円を差し引いた額△7,199千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 | 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|---|---------|-------|-----|
| 国 | 債 | 199,854 | 2,109 | - |
| 合計 | | 199,854 | 2,109 | - |

(9) 退職給付に関する注記

①退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員（従業員）の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 304,692千円 |
| 退職給付費用 | 83,030千円 |
| 退職給付の支払額 | △23,720千円 |
| 確定給付企業年金制度への拠出金 | △22,768千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | <u>△18,230千円</u> |
| 期末における退職給付引当金 | 323,003千円 |

3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|-------------------|
| 退職給付債務 | 1,076,340千円 |
| 年金資産 | △504,946千円 |
| 特定退職共済制度 | <u>△248,391千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | <u>323,003千円</u> |
| 退職給付引当金 | 323,003千円 |

4) 退職給付に関連する損益

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 83,030千円 |
|----------------|----------|

②特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,114千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は125,604千円となっています。

(10) 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

| | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 11,256千円 |
| 退職給付引当金 | 62,418千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,606千円 |
| 未払賞与 | 1,092千円 |
| 睡眠定期貯金 | 5,840千円 |
| 減損損失(土地) | 10,792千円 |
| 減損損失(建物) | 6,719千円 |
| JAバンク支援積立金 | 14,312千円 |
| 建物(有姿除却) | 4,285千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,744千円 |
| その他 | 7,365千円 |
| 繰延税金資産小計 | 131,429千円 |
| 評価性引当額 | △45,757千円 |
| 繰延税金資産合計 | 85,672千円 |

1-9. 連結剰余金計算書 (単位：千円)

| 科 目 | 2 年 度 | 3 年 度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 連結剰余金期首残高 | 8,996,400 | 9,195,075 |
| 連結剰余金増加高 | - | - |
| 連結剰余金減少高 | 63,271 | 49,044 |
| 支払配当金 | 63,271 | 49,044 |
| 役員賞与金 | - | - |
| 当期剰余金 | 261,946 | 274,718 |
| 連結剰余金期末残高 | 9,195,075 | 9,420,750 |

1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 (単位：百万円)

| 種 類 | 2 年 度 | 3 年 度 | 増 減 |
|------------|-------|-------|-----|
| 破綻先債権額 | - | - | - |
| 延滞債権額 | 43 | 61 | 18 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - |
| 合 計 | 43 | 61 | 18 |

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位：百万円)

| 区 分 | 項 目 | 2 年 度 | 3 年 度 |
|--------|------|---------|---------|
| 信用事業 | 事業収益 | 717 | 710 |
| | 経常利益 | | |
| | 資産の額 | 106,419 | 107,841 |
| 共済事業 | 事業収益 | 483 | 463 |
| | 経常利益 | | |
| | 資産の額 | 3 | 2 |
| 農業関連事業 | 事業収益 | 1,519 | 1,548 |
| | 経常利益 | | |
| | 資産の額 | 1,991 | 1,957 |
| その他事業 | 事業収益 | 3,708 | 4,023 |
| | 経常利益 | | |
| | 資産の額 | 12,540 | 12,485 |
| 計 | 事業収益 | 6,427 | 6,744 |
| | 経常利益 | 340 | 348 |
| | 資産の額 | 120,955 | 122,287 |

1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年6月28日

あおば農業協同組合

代表理事組合長

浅 地 忠 彦

2. 連結自己資本の充実の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、21.94%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額3,206百万円(前年度3,149百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 2 年 度 | 3 年 度 |
|--|------------|------------|
| コア資本にかかる基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 12,328,589 | 12,638,722 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 3,198,366 | 3,255,324 |
| うち、再評価積立金の額 | - | - |
| うち、利益剰余金の額 | 9,195,076 | 9,420,750 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 49,044 | 55,859 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △15,809 | 18,507 |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | - | - |
| うち、退職給付に係るものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 7,250 | 9,067 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 7,250 | 9,067 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 12,335,839 | 12,647,789 |
| コア資本にかかる調整項目 | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 17,053 | 25,740 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 17,053 | 25,740 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - |

| | | |
|--------------------------------------|------------|------------|
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 17,053 | 25,740 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ） | 12,318,786 | 12,622,049 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 52,133,316 | 52,224,254 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | - | - |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 5,419,728 | 5,296,392 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 57,553,044 | 57,520,646 |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 21.40% | 21.94% |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット (標準的手法) | 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|--|-------------------|--------------------|------------------------|-------------------|--------------------|------------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4 % | エクスポージャー の期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4 % |
| 現金 | 387 | - | - | 371 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 5,205 | - | - | 6,901 | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 1,765 | - | - | 1,977 | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 400 | 40 | 1 | 400 | 40 | 1 |
| 我が国の政府関係機関向け | 803 | 80 | 3 | 803 | 80 | 3 |
| 地方三公社向け | 100 | 20 | 0 | 100 | 20 | 0 |
| 金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け | 84,605 | 16,921 | 676 | 84,475 | 16,895 | 675 |
| 法人等向け | 332 | 292 | 11 | 416 | 404 | 16 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 761 | 447 | 17 | 833 | 487 | 19 |
| 抵当権付住宅ローン | 661 | 227 | 9 | 630 | 217 | 8 |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | 3 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 取立未済手形 | 25 | 5 | 0 | 14 | 2 | 0 |
| 信用保証協会等保証付 | 7,918 | 784 | 31 | 7,741 | 766 | 30 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 701 | 701 | 28 | 701 | 701 | 28 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 701 | 701 | 28 | 701 | 701 | 28 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 16,553 | 32,209 | 1,288 | 16,237 | 31,915 | 1,276 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー) | 10,389 | 25,974 | 1,038 | 10,390 | 25,975 | 1,039 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 80 | 202 | 8 | 82 | 207 | 8 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |

| | | | | | | | | |
|---|------------------------------|---------|--------|--------------------------------|------------------------------|--------|--------|--------------------------------|
| | (うち上記以外のエクスポージャー) | 6,082 | 6,032 | 241 | 5,764 | 5,733 | 229 | |
| 証券化 | | - | - | - | - | - | - | |
| | (うちSTC要件適用分) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うち非STC適用分) | - | - | - | - | - | - | |
| 再証券化 | | - | - | - | - | - | - | |
| リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | | 300 | 0 | 0 | 300 | 300 | 12 | |
| | (うちルックスルー方式) | 300 | 0 | 0 | 300 | 300 | 12 | |
| | (うちマンデーと方式) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うち蓋然性方式250%) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うち蓋然性方式400%) | - | - | - | - | - | - | |
| | (うちフォールバック方式) | - | - | - | - | - | - | |
| 経過措置によるリスク・アセットの額により算入されるものの額 | | - | - | - | - | - | - | |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) | | - | - | - | - | - | - | |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | | 120,527 | 51,729 | 2,069 | 121,911 | 51,830 | 2,073 | |
| CVAリスク相当額÷8% | | - | - | - | - | - | - | |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | | - | - | - | - | - | - | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 120,527 | 51,729 | 2,069 | 121,911 | 51,830 | 2,073 | |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a | | 3,507 | 所要自己資本額 b = a × 4% 140 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a | | 3,400 | 所要自己資本額 b = a × 4% 136 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)計 a | | 55,236 | 所要自己資本額 b = a × 4% 2,209 | リスク・アセット等(分母)計 a | | 55,230 | 所要自己資本額 b = a × 4% 2,209 |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.84)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポーザー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|---------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

| | | | 2 年 度 | | | | 3 年 度 | | | |
|---------------------|-----------------------------|---------|----------------------|------------|-------|------------------------|----------------------|------------|------|------------------------|
| | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 三月以上 延滞エク スポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 三月以上 延滞エク スポージャー |
| | | | | うち 貸出金等 | うち債券 | | | うち 貸出金等 | うち債券 | |
| 法人 | 農 業 | 183 | 183 | - | - | 226 | 226 | - | - | |
| | 林 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 水 産 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 製 造 業 | 1 | 1 | - | - | 0 | 0 | - | - | |
| | 鉱 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 建 設 ・ 不 動 産 業 | 300 | - | 300 | - | 300 | - | 300 | - | |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | 414 | 11 | 402 | - | 409 | 6 | 402 | - | |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | 86,803 | 2,373 | 601 | - | 86,462 | 2,373 | 601 | - | |
| | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業 | 217 | 217 | - | 0 | 190 | 190 | - | 0 | |
| | 日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体 | 6,970 | 56 | 6,914 | 0 | 8,878 | 268 | 8,609 | 0 | |
| | 上 記 以 外 | 9,602 | 83 | - | - | 9,882 | 162 | - | 0 | |
| 個 人 | 9,466 | 9,466 | - | 3 | 9,201 | 9,201 | - | 4 | | |
| そ の 他 | 6,266 | - | - | - | 6,058 | - | - | - | | |
| 業 種 別 残 高 計 | | 120,227 | 12,393 | 8,218 | 3 | 121,611 | 12,430 | 9,313 | 4 | |
| 1 年 以 下 | | 85,235 | 427 | 702 | | 85,579 | 302 | 801 | | |
| 1 年 超 3 年 以 下 | | 1,909 | 306 | 1,602 | | 2,562 | 358 | 2,203 | | |
| 3 年 超 5 年 以 下 | | 2,594 | 691 | 1,902 | | 1,371 | 870 | 500 | | |
| 5 年 超 7 年 以 下 | | 560 | 560 | - | | 602 | 502 | 100 | | |
| 7 年 超 10 年 以 下 | | 1,451 | 850 | 601 | | 1,672 | 771 | 901 | | |
| 10 年 超 | | 12,787 | 9,378 | 3,408 | | 14,828 | 9,422 | 5,406 | | |
| 期 限 の 定 め の な い も の | | 15,687 | 178 | - | | 14,994 | 203 | - | | |
| 残 存 期 間 別 合 計 | | 120,227 | 12,393 | 8,218 | | 121,611 | 12,430 | 9,913 | | |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 2 年 度 | | | | | 3 年 度 | | | | |
|---------|------------|--------------|------------|-------|------------|------------|--------------|------------|-------|------------|
| | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | 期 末 残 高 | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | 期 末 残 高 |
| | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | |
| 一般貸倒引当金 | 3 | 5 | - | 3 | 5 | 5 | 6 | - | 5 | 6 |
| 個別貸倒引当金 | 34 | 26 | 0 | 33 | 26 | 26 | 35 | - | 26 | 35 |

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分 | 2 年 度 | | | | | | 3 年 度 | | | | | |
|----------|---------------------------|-----------|-------|----------|----------|-----------|---------------|-----------|-------|----|----------|-----------|
| | 個 別 貸 倒 引 当 金 | | | | | 貸出金 償却 | 個 別 貸 倒 引 当 金 | | | | | 貸出金 償却 |
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | |
| 目的 使用 | | | その他 | 目的 使用 | | その他 | | | | | | |
| 法人 | 農 業 | 5 | - | - | 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水 産 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製 造 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建 設 ・ 不 動 産 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸 売 小 売 飲 食 サ ー ビ ス 業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 1 | - | 0 | 1 |
| | 上 記 以 外 | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | 0 | 1 |
| 個 人 | 28 | 26 | 0 | 28 | 26 | - | 26 | 32 | 0 | 26 | 32 | |
| 業 種 別 計 | 34 | 26 | 0 | 24 | 26 | - | 26 | 35 | 0 | 26 | 35 | |

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
 3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

| | 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|----------------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | | | | | | |
| リスク・ウェイト 0% | - | 7,654 | 7,654 | - | 9,531 | 9,531 |
| リスク・ウェイト 2% | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイト 4% | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイト 10% | - | 9,052 | 9,052 | - | 8,865 | 8,865 |
| リスク・ウェイト 20% | - | 84,743 | 84,743 | - | 84,600 | 84,600 |
| リスク・ウェイト 35% | - | 649 | 649 | - | 620 | 620 |
| リスク・ウェイト 50% | - | 25 | 25 | - | 4 | 4 |
| リスク・ウェイト 75% | - | 615 | 615 | - | 673 | 673 |
| リスク・ウェイト 100% | - | 7,015 | 7,015 | - | 6,843 | 6,843 |
| リスク・ウェイト 150% | - | 0 | 0 | - | - | - |
| リスク・ウェイト 250% | - | 10,470 | 10,470 | - | 10,472 | 10,472 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイト 1250% | - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | 120,227 | 120,227 | - | 121,611 | 121,611 |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用するエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.87)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

| 区 分 | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|---------------------|--------------|-----|--------------|-----|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | 適格金融 資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体金融機関向け | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | - | - | - | - |
| 法人等向け | - | - | - | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 3 | 11 | 5 | 9 |
| 抵当権付住宅ローン | - | - | - | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | - | - | - | - |
| 証券化(エクスポージャー) | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連 | - | - | - | - |
| 上記以外 | 10 | 23 | 7 | 1 |
| 合 計 | 13 | 34 | 12 | 10 |

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.20)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 88)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

| | 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | - | - | - | - |
| 非 上 場 | 8,717 | 8,717 | 8,717 | 8,717 |
| 合 計 | 8,717 | 8,717 | 8,717 | 8,717 |

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

| 2 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| - | - | - | - | - | - |

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

| 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| - | - | - | - |

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| 2 年 度 | | 3 年 度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| - | - | - | - |

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

| | 2 年 度 | 3 年 度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | 300 | 300 |
| マンデーと方式を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | - | - |

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 89)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

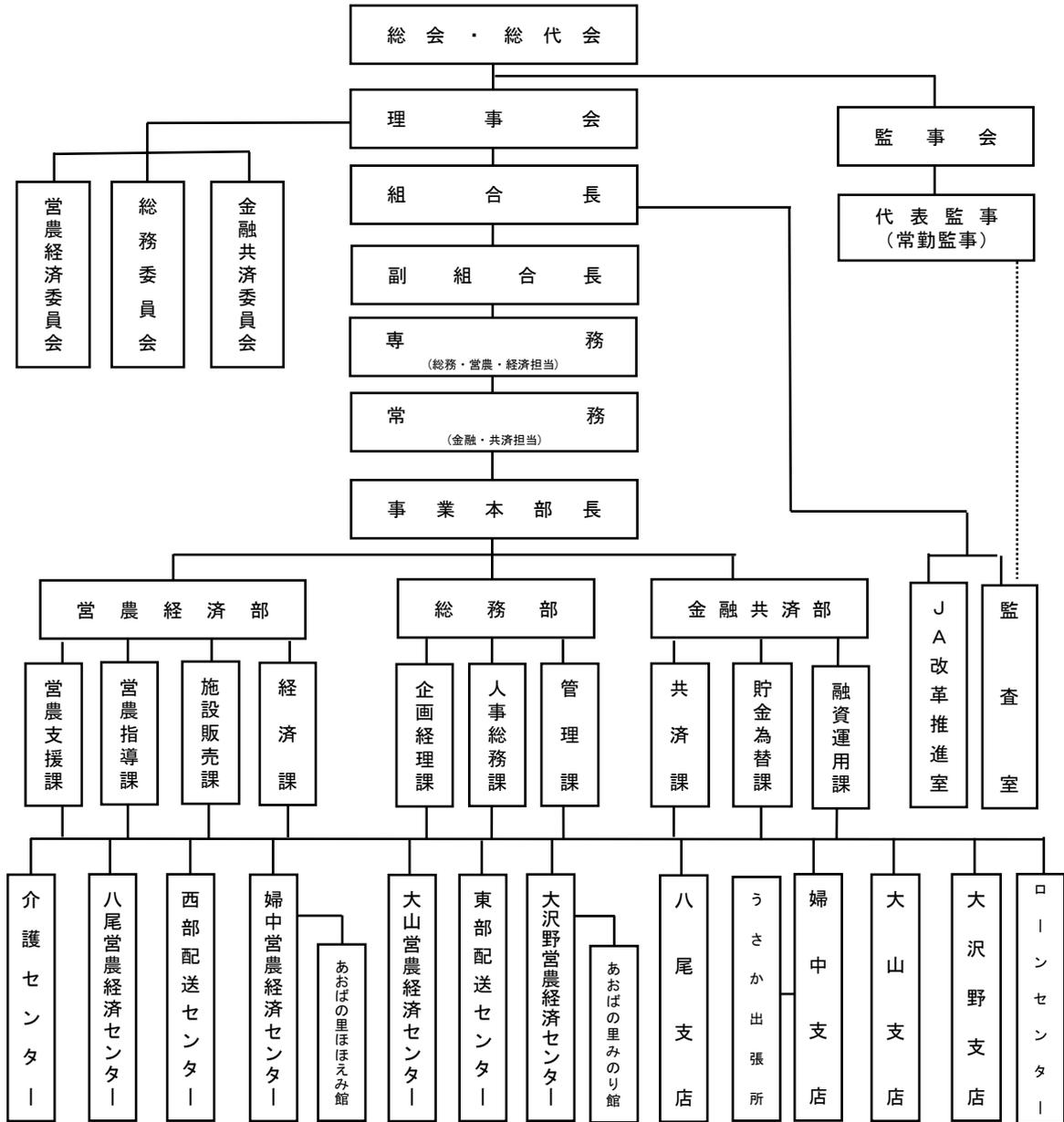
(単位：百万円)

| | △EVE | | △NII | |
|-----------|------|--------|------|--------|
| | 3年度末 | 2年度末 | 3年度末 | 2年度末 |
| 上方パラレルシフト | 772 | 496 | 61 | 48 |
| 下方パラレルシフト | - | - | - | - |
| ステイプ化 | 950 | 702 | | |
| フラット化 | - | - | | |
| 短期金利上昇 | - | - | | |
| 短期金利低下 | 30 | 24 | | |
| 最大値 | 950 | 702 | 61 | 48 |
| | 3年度末 | 2年度末 | | |
| 自己資本の額 | | 11,488 | | 11,318 |

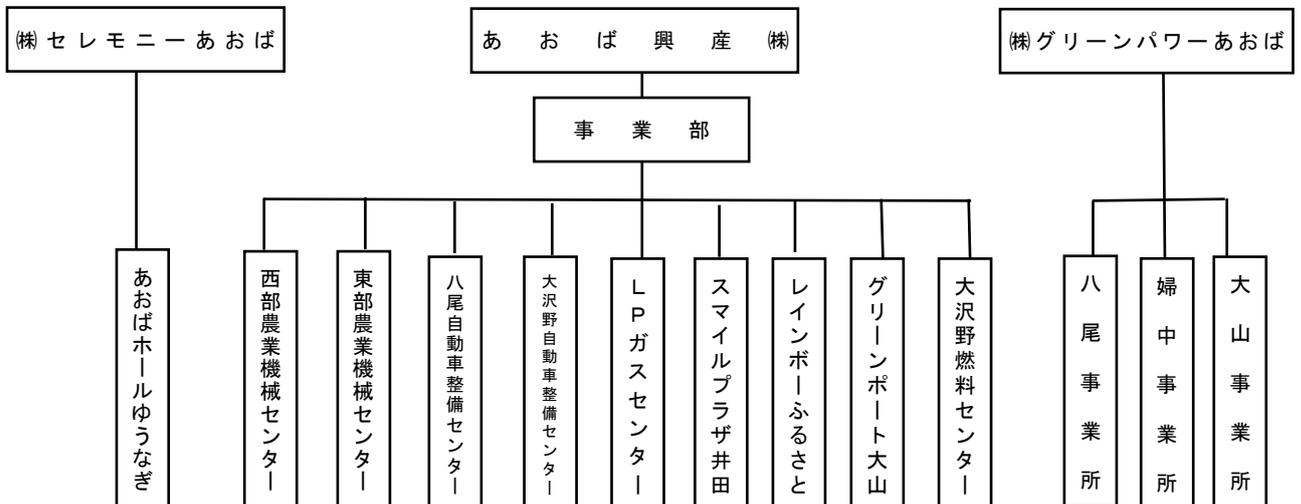
【 JA の 概 要 】

1. 機構図

(令和4年2月末現在)



子会社



2. 役員一覧

(令和4年2月末現在)

| 役員 | 氏名 | 役員 | 氏名 |
|---------|--------|------|-------|
| 代表理事組合長 | 浅地 忠彦 | 理事 | 毛利 直人 |
| 副組合長理事 | 舟橋 美臣 | 理事 | 森山 美雪 |
| 代表理事専務 | 藤井 儀隆 | 理事 | 田近 博之 |
| 常務理事 | 柞山 明 | 理事 | 山崎 修 |
| 理事 | 山下 忠彦 | 理事 | 岡田 勇 |
| 理事 | 松井 亨 | 理事 | 埜田 幸雄 |
| 理事 | 山崎 豊明 | 代表監事 | 長谷 良樹 |
| 理事 | 眞田 由香里 | 監事 | 松川 悦男 |
| 理事 | 宮田 香代子 | 監事 | 高沢 俊一 |
| 理事 | 田村 益江 | 監事 | 久郷 英邦 |
| 理事 | 大開 守 | 監事 | 西野 良裕 |

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年2月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人、団体)

| 区分 | 2年度 | 3年度 | 増減 |
|------|--------|--------|------|
| 正組合員 | 6,597 | 6,473 | △124 |
| 個人 | 6,523 | 6,394 | △129 |
| 法人 | 74 | 79 | 5 |
| 准組合員 | 7,182 | 7,295 | 113 |
| 個人 | 6,924 | 7,040 | 116 |
| 法人 | 258 | 255 | △3 |
| 合計 | 13,779 | 13,768 | △11 |

5. 組合員組織の状況

| 組 | 織 | 名 | 構成員数 | 組 | 織 | 名 | 構成員数 |
|--------|----------|----------------|------|--------|-------------|----------|------|
| J A | あおば | 青壮年部組織協議会 | 119名 | 婦中町 | 農業経営体連絡協議会 | | 46名 |
| J A | あおば | 女性部 | 162名 | 婦中町 | 水稲直播研究会 | | 27名 |
| J A | あおば | 畜産協議会 | 13名 | 婦中町 | 青果物出荷組合宮川支部 | | 4名 |
| J A | あおば | 花き出荷組合 | 53名 | 水と緑 | ふちゅう | | 5名 |
| J A | あおば | にんじん出荷組合 | 20名 | 婦中町 | 青果物出荷組合音川支部 | | 9名 |
| J A | あおば | 軟弱野菜出荷組合 | 10名 | 婦中町 | 青果物出荷組合朝日支部 | | 39名 |
| J A | あおば | 白ねぎ出荷組合 | 23名 | J A | あおば | 青壮年部婦中支部 | 57名 |
| J A | あおば | 農産物直売会 | 548名 | J A | あおば | 女性部婦中支部 | 52名 |
| J A | あおば | ジンジャーガールズ&ボーイズ | 233名 | 農産物直売会 | 婦中支部 | | 235名 |
| J A | あおば | えごま・ごま生産部会 | 40名 | 八尾町 | 青果物出荷組合 | | 29名 |
| 大沢野 | らっきょう | 出荷組合 | 6名 | 八尾 | そば生産協議会 | | 53名 |
| 大沢野 | いちじく | 出荷組合 | 9名 | 助けあい | 組織「あいの会」 | | 19名 |
| 大沢野 | ねぎ | 出荷組合 | 7名 | J A | あおば | 青壮年部保内支部 | 15名 |
| 大沢野 | ぎんなん | 生産組合 | 14名 | J A | あおば | 青壮年部室牧支部 | 31名 |
| 大沢野 | 自立営農 | 同友会 | 23名 | J A | あおば | 女性部八尾支部 | 51名 |
| 助けあい | 組織「そよかぜ」 | | 10名 | 農産物直売会 | 八尾支部 | | 129名 |
| 農産物直売会 | 大沢野 | 支部 | 143名 | J A | あおば | 青壮年部杉原支部 | 16名 |
| J A | あおば | 女性部大沢野支部 | 29名 | | | | |
| 大沢野 | 地区WCS | 推進協議会 | 29名 | | | | |
| 大山 | 白ねぎ | 出荷組合 | 7名 | | | | |
| 大山 | 地域直播 | 実践組合 | 7名 | | | | |
| 大山 | 大豆 | 組合 | 4名 | | | | |
| 大山 | 地域農業者 | 協議会 | 70名 | | | | |
| 農産物直売会 | 大山 | 支部 | 41名 | | | | |
| J A | あおば | 女性部大山支部 | 30名 | | | | |
| 婦中町 | 青果物 | 出荷組合 | 61名 | | | | |

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

富山市全域

8. 店舗等のご案内

(令和4年2月末現在)

| 店舗及び事務所名 | 住所 | 電話番号 | A T M 設置台数 |
|-------------|--------------------|----------|----------------|
| 本店 | 富山市八尾町福島 471 番地 1 | 454-3175 | 1 台 |
| 大沢野支店 | 富山市上大久保 1359 番地 2 | 467-2321 | 2 台 |
| 大山支店 | 富山市田島 640 番地 1 | 483-1411 | 1 台 |
| 婦中支店 | 富山市婦中町羽根 947 番地 1 | 469-5311 | 3 台 (内 1 台店舗外) |
| 八尾支店 | 富山市八尾町井田 444 番地 | 455-2131 | 2 台 |
| うさか出張所 | 富山市婦中町田島 662 番地 3 | 465-2676 | 1 台 |
| 大沢野営農経済センター | 富山市上大久保 1359 番地 2 | 467-2322 | |
| 大山営農経済センター | 富山市田島 640 番地 1 | 483-3950 | |
| 婦中営農経済センター | 富山市婦中町羽根 952 番地 | 469-6103 | |
| 八尾営農経済センター | 富山市八尾町井田 444 番地 | 455-3277 | |
| 介護センター | 富山市八尾町黒田 2702 番地 1 | 454-3106 | |

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

| 開 示 項 目 | ペ ー ジ |
|--|----------|
| <概況及び組織に関する事項> | |
| ○ 業務の運営の組織 | 131 |
| ○ 理事及び監事の氏名及び役職名 | 132 |
| ○ 会計監査人の名称 | 132 |
| ○ 事務所の名称及び所在地 | 134 |
| ○ 特定信用事業代理業者に関する事項 | 133 |
| <主要な業務の内容> | |
| ○ 主要な業務の内容 | 30~37 |
| <主要な業務に関する事項> | |
| ○ 直近の事業年度における事業の概況 | 11~15 |
| ○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | |
| ・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | 67 |
| ・ 経常利益又は経常損失 | 67 |
| ・ 当期剰余金又は当期損失金 | 67 |
| ・ 出資金及び出資口数 | 67 |
| ・ 純資産額 | 67 |
| ・ 総資産額 | 67 |
| ・ 貯金等残高 | 67 |
| ・ 貸出金残高 | 67 |
| ・ 有価証券残高 | 67 |
| ・ 単体自己資本比率 | 67 |
| ・ 剰余金の配当の金額 | 67 |
| ・ 職員数 | 67 |
| ○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 | |
| ◇ 主要な業務の状況を示す指標 | |
| ・ 事業粗利益及び事業粗利益率 | 67 |
| ・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | 67 |
| ・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | 68 |
| ・ 受取利息及び支払利息の増減 | 68 |
| ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 79 |
| ・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 79 |
| ◇ 貯金に関する指標 | |
| ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | 69 |
| ・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 69 |
| ◇ 貸出金等に関する指標 | |
| ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 69 |
| ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 69 |
| ・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 | 69 |
| ・ 使途別の貸出金残高 | 70 |
| ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 70 |
| ・ 貯貸率の期末値及び期中平均値 | 79 |
| ◇ 有価証券に関する指標 | |
| ・ 商品有価証券の種類別の平均残高 | 75 |
| ・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 | 75 |
| ・ 有価証券の種類別の平均残高 | 75 |
| ・ 貯証率の期末値及び期中平均残高 | 79 |
| <業務の運営に関する事項> | |
| ○ リスク管理の体制 | 19~20 |
| ○ 法令遵守の体制 | 21~22 |
| ○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | 16~18 |
| ○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | 22 |
| <直近の2事業年度における財産の状況に関する事項> | |
| ○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書) | 39~40・64 |
| ○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| ・ 破綻先債権に該当する貸出金 | 71 |
| ・ 延滞債権に該当する貸出金 | 71 |
| ・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 71 |
| ・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 71 |
| ○ 自己資本の充実の状況 | 80~90 |
| ○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | |
| ・ 有価証券 | 76 |
| ・ 金銭の信託 | 76 |
| ・ デリバティブ取引 | 76 |
| ○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 74 |

| 開 示 項 目 | ペ ー ジ |
|------------|-------|
| ○ 貸出金償却の額 | 74 |
| ○ 会計監査人の監査 | 66 |

組合連結開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則205条関係)

| 開 示 項 目 | ペ ー ジ |
|--|-----------|
| <組合及び子会社等の概況に関する事項> | |
| ○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | 91 |
| ○ 組合の子会社等に関する事項 | |
| ・ 名称 | 91 |
| ・ 主たる営業所又は事務所の所在地 | 91 |
| ・ 資本金又は出資金 | 91 |
| ・ 事業の内容 | 91 |
| ・ 設立年月日 | 91 |
| ・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 | 91 |
| ・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、 総社員又は総出資者の議決権に占める割合 | 91 |
| <主要な業務に関する事項を連結したもの> | |
| ○ 直近の事業年度における事業の概況 | 91 |
| ○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 | |
| ・ 経常収益 | 92 |
| ・ 経常利益(経常損失) | 92 |
| ・ 当期利益(当期損失) | 92 |
| ・ 純資産額 | 92 |
| ・ 総資産額 | 92 |
| ・ 連結自己資本比率 | 92 |
| <直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの> | |
| ○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 | 92～93・118 |
| ○ 貸出金にかかる事項 | |
| ・ 破綻先債権に該当する貸出金 | 118 |
| ・ 延滞債権に該当する貸出金 | 118 |
| ・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 118 |
| ・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 118 |
| ○ 自己資本の充実の状況 | 120～129 |
| ○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの | 118 |